

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成27年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成27年9月15日
8時59分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津 本 ・ 光…………… 229

1. 町長の政治姿勢について—寺本町政の1期目の公約から
2. 色川小中学校建設の問題について

7番 曾 根 和 仁…………… 251

1. 公共施設整備の方法と優先順位の再検討
2. 地方創生事業の取り組みについて

1番 荒 尾 典 男…………… 270

1. 町長の政治姿勢について

8番 引 地 稔 治…………… 282

1. 新病院建設について
2. 新病院の経営について
3. 今後の施策事業展開について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒 尾 典 男	2番 左 近 誠
3番 下 崎 弘 通	4番 中 岩 和 子
5番 石 橋 徹 央	6番 金 嶋 弘 幸
7番 曾 根 和 仁	8番 引 地 稔 治
9番 亀 井 二 三 男	10番 津 本 ・ 光
11番 森 本 隆 夫	12番 東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長 寺 本 眞 一	副 町 長 植 地 篤 延
教 育 長 森 崇	消 防 長 江 崎 光 洋
参 事 城 本 和 男	教 育 次 長 下 康 之
(総務課長)	会 計 管 理 者 田 代 雅 伸
総 務 課 矢 熊 義 人	税 務 課 長 久 葛 章 功
国 体 推 進 室 長 喜 田 直	福 祉 課 長 大 江 政 典
病 院 事 務 長 玉 井 弘 史	建 設 課 長 橋 本 典 幸
住 民 課 長 在 仲 靖 二	総 務 課 主 幹 塩 地 法 政
観 光 産 業 課 長 関 正 行	
水 道 課 長	

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長 伊 藤 善 之

事務局主査 青 木 徳 之

事務局副主査 疋 田 晋 一

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

再開に先立ち傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようによろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

8時59分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

それでは、町長の政治姿勢を中心に質問をさせていただきたいと思います。

5年前、前町長の合併をしないと夕張のようになる、赤字再建団体に転落するという話でしたが、その提案のもと住民投票が実施されました。圧倒的多数の合併反対の声で、那智勝浦町は単独の道を選択しました。私はそのとき、健全財政でやれる、だから合併は必要ないということで、合併に反対する議員さんたちとの合意のもとで、多くの町民の皆さんと合併に反対する住民の会を結成しました。そして、私は事務長として取り組んでまいりました。当時の代表委員だった曾根議員たちと一緒にその反対運動の先頭に立ってきました。私たちは町民派町長の誕生ということで感無量になったことをきのうのようなことに覚えております。そして、そこには多くの公約が出されていましたが、その中で、最初の町長が述べられたこの公約の中にこういう文言がありますので、まず紹介したいと思います。

町民の大多数の方が合併せず自立の道を歩むことを選択されました。那智勝浦町の財政が厳しい状況の中、いかにして行政運営をしていくかが今後の大きな課題です。住民サービスを落とさず5年後、10年後の那智勝浦町が栄光の歴史と伝統の上に立った活気あふれるまち、誇れるまち、安心して豊かに暮らせるまちづくりのために、町民と対話する開かれた町政に変えていく、町民派町長として立候補の決意をしました。こういう文言があるわけです。

その上に立って、町長の姿勢をお伺いしたいと思います。

しかし、最初にはっきりしておきたいんですが、私は現在、共産党の町会議員としてここにいるんですが、合併の問題のときは一町民として合併問題に取り組んでいます。共産党としては、

そのときも今もそうですが、自主投票で望みました。そして、議会に当たっては是々非々の立場をとっていくということで、私たちは確認をしております。私はその当時一町民としてこの会に参加したわけですが、合併に反対する住民の会として支持母体であったとしても、それは町長に白紙委任をしたわけではありません。掲げた公約を実現していってもらうために支持母体としての関係を結んでいるものであって、それが実現していかなければ、当然支持するしないの関係は消滅してまいります。

そこで質問ですけども、町長はそのときの5つの重点公約を覚えておられますでしょうか。お答え願います。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 5つっていうよりも三十五、六あったかと思うんで、そのうちのどれをどうやったということを御指摘いただければ回答もできるかと思うんです。

主には、公共の料金と国保とか介護についてはできるだけ凍結してやっていこうということ、1期目の公約で上げましたように、それは1期目ではずっと実現してまいりました。2期目に入って、いろいろ諸般の事情も生じてきましたし、そういうところでは今回税の国保税とか介護保険料については上げる方向ということで審議会にかけ、健全な国保運営に向けての取り組みも始めたところでございます。

そういう中、あとは対話ということも本当にしていきたいというのあるんですけども、地域地域で回ってた回数、各6カ町村で回っていく回数は多かったし、個別で呼ばれて話をしに行く機会も数度あったかと思うんです。そういう中でも、いろいろ意見は聞かせていただいていたこともあります。

そういう中で健全財政をどう維持するかということも含めて、ただ23年の豪雨災害によって、いろいろと計画がずれてきたというのもあります。そういう中で事業の展開については、今皆さんが御指摘されてるようなことは、いろいろ解決をつけながら今事業を進めているところでございます。

特に5項目というのが、ちょっと今手元でどの項目が5項目に入れたかというのはわかりませんので、再度その項目について指摘していただければ、その辺についてお答えしたいと思えます。

○議長（中岩和子君） 町長、自席をお願いします。

○町長（寺本眞一君） 自席やったん。

○議長（中岩和子君） はい。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 今の5つの約束というのは大きな柱であります。1つは利権としがらみのない清潔な町政の推進、2つ目は住民参加でガラス張りの町政の推進、3つ目は観光と農林水産業の振興、4つ目に福祉や教育、文化の充実、5つ目に地域医療の確立、こういう5点です。これが1期目のときに大きく書かれ、出されたやつですが、私2期目のものも見せていただきましたが、余り大きく変わってはおりません。

そこで、1期目、町民派町長として公約の実現に向けて努力された、これ私も否定はしません。私とこの、その当時の前の町会議員の田中幸子さんが、中学校卒業までの医療費の無料化もここで提案をさせていただきました。そして、それも実現しました。そういう意味では、そうした良いスタートを切られたと思います。そして、何よりもあの紀伊半島を襲った大水害、これのときはみずからの御家族を亡くされたにもかかわらず、災害からの復興と安心・安全のまちづくりに奔走されたことについては敬意を表したいと思います。

しかし、2期目で、先ほど町長自身もぼそつと言われてましたが、計画がずれたというふうに言われておりましたが、現職にとっては厳しい町民の判断が出たのではないかというふうに思います。町長は、近隣市町村の市長さんの応援もあったようですが、残念ながら結果としてはわずか300票という僅差の薄氷の勝利だったように思います。そこには町長の町政運営それから政治手腕、そういったことに対して疑義の声が強くなっていた、こういったことも考えられるのではないかと私は思います。数字の上では勝利かもしれませんが、内容的には、私はちよつと勝利とは言いがたいというふうに今でも思っております。

そして、今回の町議選の結果ですが、残念ながら現町政への批判、これは強くなったと見るのが一般的な考えではないでしょうか。その変化を町長がしっかり受けとめて町政運営をする、これが必要だと思いますが、その点町長はどうお考えですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 投票結果については真摯に受けとめているところでございます。とはいうものの、私は町政に対しては真摯に実行してきているというのは自負がございます。利権としがらみもないですし、そういう面ではいろいろ物議を醸すところもあるんですけども、ただ、それは私の信念として通してきているところでございます。

あと、いろいろこの選挙で僅差大差っていうよりも、あの当時の選挙を振り返ってみても、別に取り分けて言うところもなく自分の主張を通してただけであって。今回この議会構成が変わったというのも町民の意思だということは、私もそれは真摯に受けとめて今後の行政運営をやっていきたいと考えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そして、私はその町政への批判の中身というんですか、私、この間初めて選挙に立候補しまして、いろいろ回っているときに聞かれるのは、那智勝浦町の財政は大変やなことばっかりなんです。1つは、たった5年間の間ですが40億円の借金がふえている。いわゆる先ほど言いましたように、町長が一期目のときに言われてた財政が厳しい、そういう中で行政運営をしていくかということだと思んですが、さらに、その財政状況が一層厳しくなってる。こう見るのが普通じゃないかなと思います。当時、私は合併反対のときは68億円の借金ということで訴えをしてたんですが、調べてみましたら正式には63億円でした。その借金が27年度には104億円に上るというふう聞いております。

そこで、町政をもう一度見直すことが私は大事だと思うんですが、その点は町長、どうお考えでしょうか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 40億円借金がふえたというのは、災害において二十数億円っていうのは起債で起こしておるところでございます。その災害の内訳は、農林については激甚指定を受けた関係で98%の補助率、土木関係では87%の補助率ということで、実質負担っていうのは4億円のところが町の実質負担、これは災害復旧に係る費用でございます。あと過疎債でどれぐらいの金額っていうのは、私も把握してませんけども、使ったのは下里保育所ぐらいかなと。エレベーターについては、元気交付金の国からの資金のあれを充当してつくったと思います。そういう中で、ソフトの面で過疎債を流用している、例えば町営バスの運行にも過疎債を充当しますし、そういう意味でふえた部分っていうのは、必要不可欠な部分として起債を起こしていったわけでございます。

今後、大きな事業を展開する中では起債の額もふえていこうかと思うんですけども、今地方創生において地域が一丸になって、全てのことに今頑張らなければならないというところでございます。

そういう中、今しなければ将来つukれないということも起ころうかと思うんです。それは優先順位、優先順位と言いますけれども、借金の総額でいいますと変わらないと思うんで、それがどの時点で誰がかかわってしても、重なってくる部分というのはあろうかと思ひます。その部分をどう乗り越えるかということはこの10年の間にやるべきで、それをいたずらに夕張になる、夕張になるようなことを言われても、我々は一生懸命にそれを解消すべく努力していくというのが行政の責務であり、務めであると考えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それから、合併のときに借金がふえるということと同時に、過疎債もそういうことについては使わないという方向で話はかなり進んだと僕は訴えの中では思っております。ところが、最近のいろんなやつを見てますと、過疎債、過疎債、たくさん出るんですよ。そりゃ確かにそのうちのかなりの分は補助はあると思いますが、実際に払った分については借金として残るわけです。これはこれからずっと私たちの子供や孫の世代にもずっとそれが引き継がれていきます。

そういう意味で、私は年末の町政報告会、それまでは那智勝浦町の町政がなかなかわからなくて、なぜかといいますと仕事は新宮のほうに行ってますもんで。毎日新宮です。ほいで、土日帰ってきて初めていろんなこと聞くわけですが、なかなかそういう状況がわからないということの中で、初めて町政報告会に行ったんです。そのときに説明されたのは、いろんな問題がありまして町のシミュレーションです。あれを見たときに、私は正直言って愕然としたです。その話の中で、これは別に私は誇大広告をしているわけでもありませんし、言われたことは、このまま全ての事業をやってしまいますと、那智勝浦町は15年後には、多分10年、5年ごとでいったと思うんですが、財政破綻してしまいます。こういう報告だったと思うんです。私たちは、合併反対の戦いをしたときはそういうことじゃなくて、やはり那智勝浦町は健全財政でやっていけるよということの裏返しとして住民投票に取り組んだと思ひます。ところが、残念な

がらその報告ではなかったです。町財政は、このいろんな事業がある中で、それを全部進めていくと大変なことになってしまう、こういう話でした。だから、先ほども言われたように大きな事業、負債がふえるところと言われてたんです。それをどう乗り越えていくかですよね。そのことが今問題になってるわけです。これが町政の争点になってるわけです。

私そのときに思ったんですが、この財政問題の中に、役場の移転の問題、それから消防署の移転の問題、これが全然出されていないんです。私は管内出張で、消防署を視察した際にびっくりしたんですが、2階はひびも入ってて揺れてますね。早急な改築がどうしても必要だと、あれ見て思いましたです。あれ、消防署の方はかなり不安でしょうな、あの状態で。そういったことが、移転の見通しさえ一切触れられてないんです、公共の施設でありながら。これ役場の問題もそうです。ここは皆さん御存じですよ、埋め立ててるの。私は、ここちっちゃいときに埋め立てたの知ってますから。ここは埋立地の上に建ってます。ここで長時間揺れたらどないになりますか。液化化起こして倒れてしまいます、そうですね。今常総市って、市役所の機能が停止して物すごい困っているでしょう、あの災害の中で。私そういうことを考えたときに、やっぱり住民の安全を守っていくためには、そういった防災の機能、中心になるべきところはきちんと確保すべきだということをまず思います。この中には一切それは触れられていないんです。何で触れられてないのか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。町長に。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 防災関係についても、消防についても、計画的には準備の段階っていうんですか、財源の確保ができません限りは、そういうことは表に出してとやかくという議論にはならないんで、ただいろいろな補助制度が出てきたときに対応できるようには、各担当には指示をしているところがございますけれども、ただ、今のところこの庁舎の移転っていうのは、財源の見通しが見つからない限りはなかなかできないというところがございます。

そういうことで、新宮の庁舎が建てかえるということもありますけれども、我々としては今この耐震補強をやって、どれだけのものがこの建物を維持できるかっていうと、地震揺って、これが本当に倒壊し瓦れきのように崩れていくんか、それとも津波であれされるんかということとはわかりませんが、できる限りのところでは、その課題としては常に持っているところでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だから、言ってるんです。計的に財源の確保が必要だということを今言われましたですね。だから、長期にわたる計画の中に、その財政問題の中に出てないんですよ、2つが。だから問題だと言ってるんです。これは早期に対応しないと、本当に耐震構造でかなり下まで掘り込んでしたとしても、ここほんまに揺れたときは下は何もありませんから。確かにかなり突っ込んだら岩盤はあると思いますよ。けども、基本的に一番まず心配するのは液化化を起こすことです。これ早く手を打たなきゃならん。

そういうことの中で、役場の機能や消防署の機能が果たせなくなったら、どんなして住民の命を守るんですか。ちょっと町長にお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） どんなして守るって言われて、守れないって言うわけにはいかないんですけれども。ただその想定上、消防の活動ができるかできないか、うちは常に言われるのは、消防団のほうも一分団、二分団、三分団、四分団っていうのは、津波の浸水想定内の中にあります。そういうところも含めて、そのために森山の裏の山を購入して防災に備えるっていうことは計画としては持っておりますけれども、ただいま先ほども言いましたように、財源の確保がなかなか見通しをどう立てるかということができないと。

ただ、病院建設についてはそういうことで、地域の安心・安全っていうのは病院からということで私は進めておるわけなんですけれども、そういうことも含めて、計画上は庁舎と消防の移転ということは出ませんが、一期目のときには議会の中でもそういうことは答弁させていただいております。消防の建物も耐震構造ではないということもありますし、そういう面では用地の確保というのが森山の裏ということで準備はしておりますけれども、あそこの造成するのにも費用も要りますし、いろいろとその辺の費用の捻出というのは財源の問題が出てよいかと思います。それをどういうふうにするかというのは、今後の見通しとしては、まだ発表できる段階ではないので、まだ控えておるところでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） その件で、町長は病院が先だと。私は病院の必要性をほんまに痛切にも感じます。そりゃ必要です。けども、今の町民の声はいろいろあります。防災が絶対先やと、命を守ることが絶対先やという方もおられます。だから、早よここに避難タワーをつくってほしい、私はどこにも逃げる場所がないじゃないかということも、この間何人かの方から私聞いております。例えば、あそこの天満から勝浦の駅前の民家と線路の間遮断されてますね、金網で。向こう側の人はどこへ逃げるんですか、逃げるところがないです。小坂山はかなり遠いところの人あります。こっちへ出たらすぐ病院があります。陸橋渡ってぱっと行きゃあ病院に行けます、線路を越える。それで、緊急の場合は乗り越えてでも行かないかんけれども、だからそのときに遮断をされている、そこに、私ら何でここに駐車場を大きなつくるんやったら、この上にでも一緒に避難場所つくってくれへんのとそこの住民の方が言います。だから、必要の度合いはそれぞれ一人一人によって違うんです、住んでる場所やいろんなことで。そりゃ町長のお考えです。私は町長の考えは否定はしません。けども、町民はいろんなところで生活してます。だから、その必要度はその人に応じて全然違うんです。だから、そのところを踏まえて考えていかないと、私は大きな過ちを起こすだろうと、そういうふうに思うんです。

そのために何が大事かという、これを後でも言いますが、やっぱり町民との話し合いなんですよ。その中で重点の何をしていくかということを決めていかないと、そのときに自分の思ってることで先にやっけてしまいますと、後で大変なことになると。私は病院はつくるべきだと思います。早く建て直したい。でも、先ほど町長みずから言うてるように、計画的にやる、財政の問題がない、これでしょ、問題は。あれば皆できるんです。だから、皆さんの意見



を聞きながら優先順位をつけてすることが大事だと、町長自身も今言うたんです、優先順位の問題は。だから、そういったことを考えながらやっていかなければならないと思います。

森山の裏山ですが、私は今地元で朝日区の防災の区長してますから、4年間会長をやってきましたから、ずっと毎年あそこの避難訓練、あれ町で避難路の整備に来たことありますか。ないですよ。全部区民がやってるんです。あれ、町指定の避難場所です。そこを町自身ができてないんです。そしてそれは住民任せにしておきながら、一方で自分の思ったことはやろうとする。ここが矛盾が生じますよ。そこに今町長に対するいろんな声がある、批判の声があるっちゃうのはそこなんです。そこを受けとめないと、町長自身がみずからやることは、僕は間違った方向とは言わないけど、それ皆必要なんだからやることは。そこは考えて、しっかり皆さんの意見を聞いてやってほしいなと思うんですが。

ほんで、その際です。町民派の町長として出された公約からやるんです。先ほど幾つか言いました、町長自身が。そのことで、どういうことを出されたか覚えておられますか、もう一度先ほどの言ってもらえたらと思います。

町民派町長としてのどういう皆さんに具体的に公約をされたか、それを聞きます。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 対話を大事にするということは申し上げてまいりました。そういう中でいろいろな方とも話をしてますし、いろいろなこともお呼びかかったときには行ってお話はしているところでございます。

避難路の整備っていうのは、防災のほうでも再三会議の中でも言うてきてると思うんですけども、地域で防災道路避難路については、維持してくれるようお願いしているところでございます。そういう意味で、資材の購入は100%町が持って、その地域に避難路の整備をお願いしているというのが現状でございます。ただ、森山の裏のところへ行ったらと、道路は整備っていうんか、草を刈って避難路という通路として確保していただいているところは見てきましたけれども、そういう意味で全体的に行政が全部負担するということは、もう並大抵の費用がかかるということで、それは応分に皆さんも理解していただいて、避難路をつくって、地区地区でつくっていただいているというのが現状でございます。浜ノ宮の避難路についても、浜ノ宮の地区の自主防の人、初め区民の方が一生懸命避難路をつくっていただいたり、下里についても、浦神についても、各地域、宇久井についてもそういう面では理解を得て避難路の整備、それがどうしてもできないというところは行政が費用をかけて業者に頼んで避難路を整備しているところでございます。

あと、うちは東南海・南海トラフの関係で、津波の到達時間が、本当に逃げるいとまがないほどの時間で到達するというぐらいの逼迫した災害になろうかと思うんですけども、そういう面ではここ10年計画で避難タワーの建設も今計画を立てて進めているところでございます。本年度は二河と下里地区に避難タワーも建設する予定でございますし、今後それを10年続けてやっていくということでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 答えてくれるのは結構ですが、私は、今避難路の整備のことは質問はしてませんので、町民派としてどういう公約を出されたかということについてお聞きをしたいと、こう質問したわけです。私のほうで言います。2つあります。町民派として町内全区の役員会に参加。町民とのまちづくり対話集会の実施、これですね。

今避難の問題で言われましたんで私も言うておきますが、この問題、大きな町指定のところにありますと、ほかの町へ行ったら、何でこんな町がやらへんと言われるんですよ。こんな町政がすることちゃうん。それを今大部分のところで、その地元の人が、そりゃ地元の人もやります。けども、そこは町政が主体になってやっていかないと、特に町指定のやつについては、それは地元任せ、いわゆる係任せ、これになってしまうと私は思います。

この係任せというのは、後でも出てきたら申しますが、時間があれば質問しますが、役場の中では職員任せになってしまうんですよ。せやから、そういう意味でいいですよ、もうちょっとしっかりと対応していただければというふうに思いますが、地元ができなければ行政が対応します、こうされるんですね。私はこの間何回か、例えば清水生花店の裏山です、ここ急傾斜地があります、ほんで、ここに手すりがあるんですよ。これは持ち主の方が良心的に、何かあったときに倒れたら危ないからって、手すりつけられたんです。ところがこれが古くなってしまって今ぐらぐらなんですよ。あの急傾斜のセメント張る前に、ここも直してもらえませんかという要望を出してるんです。それ一切手をついてないですよ、もう3年です。地元がやれないところを役場でやります、やってますか、やれてないんですよ。ほんで、それを何ぼやっていうて、県のやった急傾斜地やからと、こうなるんですよ。そしたら、そのかわりに県がやるようになったら先に町がやるときは、後で金を請求します、それどういうやり方するか知りませんが。危ないです、ほんまに、町長一遍登って見たらわかります。ちょっと倒れたら完全に落ちます、崖から。ほれで上のところは私たちが避難場所にしてるんですが柵もありません。落ち込んだら終わりです。下はもう崖になっていますから。そういう場所があつて要望も、この間、この階段は私とこと、それから築地の6区と勝浦の4区、ここで3名の区長さんの連名をいただいて要望書を出しました。そういう状態が3年たっても続いているんですよ。そここのところの現実をしっかりと見ないと、口先で口でいろいろ言ったってだめですよ。だから、そこらは地元が何ぼ言うても聞いてくれへんねんっていうのがあつちこつちで聞こえるんです。これまた後でまたほかの問題でも言いますが、そういうことなんです。

それで、もう一つ、この町民派として町内全区の役員会に参加、これもできてませんよね。僕はそりゃできんことはたくさんあると思いますが、一遍に全部やれとは言いませんけども、少なくとも自分から出かけていって、町内会の役員会には何ぼかのところに参加をして意見を聞く。そういうこともやって当然だと思うんですが、私は町長にその要望に行ったときに、前の町会議員の田中幸子議員、それから住民の会で当時の代表をしていた方と2回町長と話をしてるんです、それについては。そういったことについてね。そのときは、町民の声をしっかりと聞いてほしいという話で、町民との対話を大事にしてるという話を聞いたときに、町長はこう言ったんですよ。向こうから言うてきたことを私は聞きます。私から出ていって一々聞いとつ

たら町政やっとなれんで、こう言われたんですよ、私らに。その今違うんです、答弁は。だから、そういう意味で言うたら、もう少しそこらは謙虚に町民との間でしっかりパイプをつないでいただきたい、こういうふうに思います。

そしてもう一つ、これは次の質問になるんですが、町長自身は、那智勝浦町の基幹産業は何と何とのどれが基幹産業だと考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 観光、水産、農林、これがうちの基幹産業だと考えております。

先ほどの質問の中で、町民の意見っていうのは私は呼ばれてっていうんか、日程調整するのなかなか難しいっていう面があります。この立場になって初めてそれがわかったんですけども、なかなか日程調整がつかなかったという、ただ、津本議員のそのグループの方だと思うんですけども、サンかつうらで1回会合があるときも私はそこへも寄せていただいて、話は聞かせていただいたこともありますし、そういうことで、できる限り、向こうがこの日程ということをごっちに合わせていただければということもおこがましいというところもありまして、その中でこの日だったらどうかということがあれば私は行かせていただけますが、行きますじゃなしに、こちらからそういうことであれば行かせていただきますという、いつでも応じますということは常々言うてきております。そういう関係で、言われて、呼ばれて話をしに行ったこともございます。そういうところで、なかなか日程の調整とかそういうのも難しいというところがございまして、一期目はそれはなかなかできなかったと、ただ、今までまちづくりの関係の各旧6カ町村の関係の間では来ております。その中で一般参加もしていただくように、今までは区の役員さんを中心にしていたというのも、年に1回は、一般参加もやっていただいて意見を聞きたいということで実行しました。

そういうこともしてましたけれども、各地区で一番多かったのが、那智地区についてはあのとき1人か2人だったと、そんなに成果がなかったということもございます。そういう中で今後も一般参加もできるようなまちづくりも考えていきたいと考えます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今そう言われましたけども、私は直接町長からお話を聞いたことはそういう話ではなかったです。それだけはここで述べておきたいと思います。

それで、今いろんな基幹産業の問題、この点については次に質問をしたいと思うんですが、その前に町民との町民派町長としたときには、一番大事なのは町民との約束じゃないかなと思うんです。そのときに、町として天満のクリーンセンターのもんについては協定書まで結んでますね、判こを押して。これは何で実現しなかったん。この辺が物すごい話し合いが結局進んでないんですよ。これは5月議会のときに私ここで後ろで聞いてました、傍聴席で。湊谷元議員が、これ言ってましたですね、天満のはいつ町民と話し合いすんねやというようなことも言われてましたです。

たしか、町長自身が行った話をされたのは7月30日ごろだったように思うんですけど、間違いないと思いますが、これ、議会が終わってから2カ月ぐらい経過しておるんです。町民との

話し合いをしっかりとしないかんとときに、特に天満のクリーンセンターの問題なんかは協定まで押しているんです。協定まで結んでる。それで町長の前は寺本町長じゃないですよ、前の町長ですが。そういった中で、そういったそこまできちんとしてるものを、文章まであるやつを、なぜ引き延ばしませんでしたか、まずそういったことをしっかりと守っていくというのが町政のスタイルとしては一番大事なことだと思いますよ。町民と約束した、そういったことさえ守られなかったら、口で話したことを守ってもらえますか。守ってもらえないですよ。一番に、今でもみんな町民の役員さん、皆持ってて判こまで押してるやつ、協定書ですから、その話し合いがここで指摘されてから、まだ2カ月後になってやっと行われています。その間、確かに係の方は苦勞されたと思います、間に入って。そういうところが、この間に延長するんであれば、あとどんなにして対応されるんか知りませんが、あとでちょっとお答えしていただきたいと思うんですが、何度も足を運んで、やっぱり皆さんにきちんと誠意を持って話をして、そしてこういうことだから、もうちょっと我慢してもらえへんかという話でもって、これはもっと早よやらないかん、来年の3月でしょ。もう期限に間に合わへんのわかってるわけですから。そういったことがやられてない。これ、やっぱり町民を軽視してるということに僕はなると思いますよ。これやったら、ほかのどこからいろんな話し合いあっても、町が町民とこうして判こまで押してるやつを守ってないやないかと。誰がそれ聞きますか。僕はそこが一番大事やと思うんですよ。だから、いろんなことを進めていく上でも、町民と約束したことをまず誠実にやる。こっからやっついていかないかんと思うんですが、ちょっとそれが僕はできてないというふうに思います。

ほんで、それは基幹産業が今、観光、水産とこう答えられました。これ冷凍冷蔵庫の問題もそうだと思いますね。私、社長さんは私の後輩なんです。割とよく話をするんですが、大変悩んでおられます。苦勞しておられます。津本さん、つらいわって。私の顔を見たら言われております。やっぱり当初は来年にスタートで約束して、新会社まで設立してるわけでしょ、それが一向に進んでないんですよ。ほんで、この間もきのうもその漁業関係なので特別委員会がありましたけども、結局めどが立ってないんですよ。冷凍冷蔵庫の、どうや、いつ建つんやと言うたら、30年以降っていう話が出てきてる。ほんなら、それまでもちゃええですよ、もし何かあって、あの冷凍冷蔵庫が破損したらどんなになりますか。勝浦へ来るマグロ漁船が逃げていきますよ。それどんなにして取り返すんですか。ここで基幹産業となっている水産業、ここで特にマグロは大きいですよ。年間の六十数億円の売り上げ、今回は70億円ですか、というぐらいいあるわけですから。その人たちの中で、そこで生活している人がたくさんいるわけです。料理屋さんもそうだし、卸の人はもちろんそうです。その家庭がそうです。そういったところは全部それでアウトになってくるんですよ。これ、ほんまに重要な問題です。

だから、そういう町民との間に進めていったことを、してきたことは誠実にやってくということがないと僕はだめだと思うんですけども。その点について、町長、お答えください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） いきさつは、クリーンセンターの問題については、19年に天満との協定書

ができております。それは私が協定したわけではないですけれども、一番それは気にかかっておりましたので、就任当時すぐに担当のほうにどこが進んでいるかということを確認したところ、皆目進んでいなかったと、当時私も議員してましたので、そのときには部内でそういう検討委員会なり、そういうものを立ち上げて移設の問題については十分やっています、やっておりますということが、当時議員のときの回答でございました。そういうことも気になっておったんで、当時就任したときには計画はどこまで進んでいるんなどということを知ったところ、なかなか一個も進んでいなかったと、それを一からスタートするっていうのは、行政で大きな事業をやっていくというのは、行政経験者の方だったらわかると思うんですけども、10年単位というのが一つの区切りになろうかと思うんです。それを一からやると、用地の買収から始まると、用地の買収でつまずいたらいけないということでいろいろ候補地はありましたけれども、大浦に持っていくということも。だから、私はおろそかにしていたわけではなく真摯に受けとめて、それは大浦に建設用地を整えていくようにしてましたし、地元の協議、各漁協との話もしてましたし、地元市屋、二河、森浦、そういうところの区民との会話もやって、理解を求めて、ようやくあそこに設置するということまで話はこう進めてまいりましたけれども、なかなかその中でもいろいろと事業のずれが、先ほども言いましたように、ずれてきているというのは現状でございます。

そういう中、基幹産業で今計画しているのが、私も議員のときから冷蔵庫っていうのをつくらなければならないというのは自覚していたところでございますけれども、それがもろ手を挙げて全部というたら、行政がやるということになりますとそれなりの準備も、それなりの資金も、どういう条件で、どういうふうにしていくかということも、検討を重ねてきたところでございます。

今、それがいろいろなからみ合いがあって、どうやれば一番うまくいくかということを進めておるところでございます。特別委員会でもその辺の内容はお話があったかと思うんですけども、我々としても、いろいろなことは考えながらやっておるところでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 僕は仕事をするとき、これは町の職員の皆さんもそうだと思いますが、おろそかにはやってないと思うんですよ。だからこそ、緻密な計画性が必要だし、特に行政の場合は、こういう町民との約束、協定まで結んでいるやつ等に、ほんで新会社も設立してる、こういったことについては目で見えてるわけですから、そこは丁寧に対応しないと。延期するんであれば、延期する方向で、どうも間に合いそうになかったら、まず町長が行って、どうも濟いませぬ、こういうことでおくれそうです、もうちょっと辛抱してくなはれ、こうやるのが私は政治姿勢だと思うんです。係に言うといたからということではないと思うんです。

先ほどの話でも日程の詳細の問題でいろいろ言われるの、確かに町長が余りに出張が多いというのを聞きましたんで、ごめんなさい、私は7月の町長の熊野新聞に出てるやつ、ずっとつけさせてもらったんです。ほかの町長と。そしたら、在庁が4日です。ほいで、ほかのところへの出張、管轄外です、での出張は7日です。そのほか除いて地元におったのはあと8日。東

京が5日です。ほいで7月に行ってるんですが6月の末のときも東京に5日ほど行ってるんです。多分要望活動だと思いますが。多分自動車道路等の関係でしてると思うんです。在庁、ここでずっと1日おって仕事したんは4日ですよ。これで行政進みますか、係任せにしないと。だから、ここで係との信頼関係が生じてくるんですよ。長との間でいうたら。僕はここでパイプが詰まってしもたら、本当行政っていうのは進まないと思います。この時期、町議選が終わりました。その後、何がありますか。天満のクリーンセンターの問題があるでしょう。この話し合いせないかんですよ。その下準備をせないかんですよ。色川小中学校の臨時議会が予定されました、8月に入って。これ流れましたですね。これの準備もせないかん。大変忙しいときですよ。その点、ほかの町長でうまいことやってる、在庁11日同じ、もちろん東京にも行ってるんですよ。同じように出張してやってるんだけど、在庁11日おるんですよ、小さなまちで。私これ太地町、古座川町、串本町、新宮市、全部調べさせていただきました。私別にうそも言うてません。全部どこへ行ったというのを書いてますから。そういう中で、本当にこの町政に対して行き届いたもの、行政ができるかというたら、私係任せにせざるを得んようになると思います。それほど、逆に係がしっかり、担当の課長がしっかりしてるから私任せておいたんだと言われるかもしれませんが、私はそれ見たときに、えっと思ったんです。この大事な時期に町議選も終わって、ほんで、新しい町議ができて、いろんな出てきて、そしてこれから新しいスタートというときに、町長が不在が多いんです。私が一番びっくりしたのは、7月の末でしたか、太地町で環境衛生の問題、一部事務組合の会合があったときに、東京からわざわざ町長来て、また東京のほうへ帰っているんですよ、その日に。僕はこれは無駄だと思います。副町長おるわけですから。副町長おらせて向こうで要望やったらええと思うんです。わざわざ東京、いろいろ言われると思うんで、これ以上は言いませんけども、僕はこれを一つとってみて、もう町長どっちが地盤やというふうに思いますよ。何で東京から来てとんぼ返りで東京へ帰る。それで、出張旅費の問題とかも出てきますけれども、それは別に調べておりませんので、私何とも言いませんが。そういったことを、その中で、ほんまに町民のそういう町民派の町長として誕生されたときに、そういったことが本当にきめの細かい行政ができるんかと言ったときに、私非常に疑問に思いました。

それで次にですが、町民負担について、町長先ほど約束されたということで言いましたが、それももう一度、どう公約されたか、お願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 天満区とのクリーンセンターについての話し合いなんですけども、町長のほうは7月30日に行っておりますけど、それ以前に5月27日に評議員さんの会議のほうに出席しております。議会が終わった後、すぐ評議員さんの会議のほうに出させていただきます。それで出張が多いんじゃないかというふうなお話もございますけども、平成25年末、12月3日から町長は東牟婁郡の町村会長になりまして、道路の関係等の出張がふえております。そしてまた、新病院等の要望等にも出られております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 先ほどの、町長、さっきの答弁していただけますか。

○町長（寺本眞一君） 公約なんですけれども、公共的な料金については、できるだけ上げないで済まそうということは頑張ってきたところでございます。5年間というものは、この地域でも保育所の料金にしろ、介護保険料にしろ、国保にしろ、そういうところで据え置いてきたところでございます。ただ、そのとき、そうは言うものの医療費の高騰は皆さん国全体もそういうふうになっておりますし、国保でいえば、一般財源から持ち出しているのが3億7,000万円、そのうち法的にうちが負担する分が1億7,000万円ぐらい、真水で2億円そここの負担をしております。これは改善していかなければ、そういう財政の健全化ということはなかなか難しいということで、今回、国保審議会のほうに答申をいたしまして、その結論を得て、7月から料金の値上げをさせていただいたところでございます。

そういうことも含めて、トータルに考えていかなければならないと、できる限りそういうことは我々としても十分検討を進めていく中で、結論を出していったところでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） この間、財政問題、こういう負担増がふえて、かなり町民の方の生活自体は厳しくなって、こう見るのが普通だと思うんですが、私散歩していてこの間も男の方が5人ほど話をされてるんですよ。話を横で聞いてたら、おい国保税また上がったな、天引きやし大変やな、どないして生活するのんというて、こういう話ですよ。60幾つの方ですよ。私よりちょっと上の方です。これが集まったらそういう話をしている。そういう箇所が、ほんまに歩いているとちょこちょこ聞こえるんです。ほんでこの間もそうです。きのう私に電話がかかってきた、津本さん、何とか国保税ならんのか、って言うんですよ、電話でかかってきて。まあまあ、今回僕質問で言いますというて、ほいで、とりあえずあなたの生活の状態を聞かせてくださいということで、聞いたんで、また後で言いますが、そういう状況であると。昨年私とこ12月に、年金者組合で対町交渉をしたときに、何と町から返ってきたのは、福祉の関係については全て国に準じて国の動向を見てと、こうなんです。だから、町民を守るという観点に立たれてないんじゃないかなという感じがしたです。そのときに年金者組合のこの回答は一体何やというふうに怒っておられたことを私はよく覚えております。だから、そういう意味で、町民負担は大変な状況に入ってきているわけです。ほいで、私、その方に聞いたのは、国保問題の中で、私メモしたんですが、ちょっとメモのほうがどっかへ行っておりますので、またちょっと言いますが、要は、一月の国保が引かれるために、三万四千円ぐらいたったかな、これで家賃を払わないかんと。僕に彼女は、よっちゃんっていうんですが、よっちゃん、こんな私生活できへんわ。私に死ぬ言うんかいなという話ですよ。ある方は、こりゃもうちょっと前に聞いたんですが、その方も、津本さん、これ何とか議会で取り上げてよって言うて。国の問題やから簡単にはいかへんと思うけども、そういう少しでも町民を守る立場に、町政に立ってもらうのに働きかけてよということ言われた。その方は年間で50万円、そっからいろいろ引かれていきますね、そしたら、その方も言われてた、私の生活も毎月4万円ちょい、毎月。ならね、この間で10年間その方言われました、自分の貯蓄してた分、1,000万円切り崩したとい

うて。もうほんまにこれ以上私やっていけませんって言うてましたですね。

そういう状態がある中で、守るところの自治体の人は結構守っているんですよ。今回の値上げで、新宮と東牟婁の均等割平均割で見ますと、大体1世帯当たりの平均が7万1,900円です、全体でね。ところが、那智勝浦町で、それを上回って8万9,500円です。新宮東牟婁の中では、これ最高額になってるんです。最高額なんです。太地町は6万1,300円、北山村が一番低くて5万6,800円。これ県下でうちとよく似た類似の行政区で、これを見ましても3位です。白浜町で7万5,900円です、うちよりも1万円安いんです。1万円以上安い。1万4,000円ぐらいですか。串本町で7万9,200円、これで1万円です。かつらぎ町、ここは7万3,330円です。こういう状態なんです。国からの県の平均と一緒にしていくという流れがありますけれども、慌てて僕はする必要ない。これが何で生じてくるかということ、こういうことが。

一方で町民に生活負担を強いて、その一方で箱物がいろいろつくられる。これを町民はどんなに思いますか。私らのお金が使われてるんじゃないかと、こう思うのが普通でしょ、普通は。だから、つくば市ですか、どっかで住民投票がやられました。市が考えている総合公園、これが住民投票で廃止になりましたですね。廃案になったです。できなくなったです。だから、大きなものをつくるときに、やっぱり町民が納得せないかんですよ。この町民が納得するというやつが、今回いろんな箇所で抜けてるんです。そこが町民派町長として誕生した寺本さんのそこが落ちてるんちゃうかと、僕はここを言いたいんです。そこの目線に立ってやらないと大変なことになってきます。

先ほど言いましたように、病院も必要だし、天満のクリーンセンターの建てかえも必要だと、そして避難タワーも早うつくらないかん、いろんなことが出てきます。だから、その中で、やっぱり何をみんなの話し合いの中で、特にその点では町の幹部は大変だと思うんですよ。だから、そこの中でしっかり皆さんの意見を聞いて、何からやっていくかということをしつかり整合していかないと、これはこの間の説明の中でも言います。同時に全部は進行はできません。だから、これやったら次これです。だから、漁協のああいう冷凍冷蔵庫のもんで30年以降になってくるわけですよ。だから、そういう意味でいうたら、しっかり声を聞きながらやっていかなければならないというふうに思います。

それで、私この間、町のほうで、きのうも言われたです。何であの色川にそれだけお金をかけるんですかというてこう言われるんですよ。だから、私もそこで説明はしましたけれども、そんなところで学校を建てるときに、そういうふうと言われて、あんなどこ何でお金をかけんねんと言われて一番つらい思いするの子供らですよ、その親であったり。このときに思ったんです。やっぱりそういう点でも説明が十分行っていない、わかってないんですね。だから、そういう状況を続かさないためにはどうしてつらいかということ、私たち、私らもそうですが一緒になって考えていかなければならないと思います。

これからも財政的に厳しい状況が続いていきますが、先ほども言いましたように、町職員とも一体になってやっていかないと。だから、それを乗り越えるに当たっては、新しい議員にもかわったことですから、もう一遍、今安倍首相も新国立競技場の問題にかなりの金を使って



出てきて、もう今さら引っ込めないと言ってたのが、ある日突然ゼロベースで考え直しますと、こう話をされて新しくスタートを切っておりますが、もう一度財政厳しい折に難局を乗り越えるために、計画をもう一回見直しながらゼロベースで考えることができないのか、それについて町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議案に提案する権限は私が持っております。そういう中で、議会が通ってきたことに対し、予算が成立すれば粛々とその予算を執行していくというのは行政の務めでございます。そういう中で、ゼロベースに考えるというのはなかなかそれはできない。そのリスクっていうものを考えたときにはなかなかそれはできないと。ただ、口で世間に行つてこういうことやああいうことやということは、もうちょっとしっかりと説明、中身を理解していただければと、理解してその説明していただければと思うんですけども。

国保の料金が上がった上がらんという、うちは類似団体で3番目やということになりますと、それはそれで今のうちのやるべき最大限、最小限の対応ということで答申もでたと思うんです。そういうことで厳しいのは、10割自治で基準財政指数が1の場合、そらある程度のことではできようかと思ひます。3割、うちは今この間の決算でもありましたように34%というのが自主財源でございます。その自主財源の中で、皆さんが20億円はその財源があつたらどれだけが自由に使える金があるか、基準財政需要額に対して、その分がどれぐらい充当されてるかという、自由に使える金額というのは、自主財源が高まりや高まるほどそういうことにも回せるかもございませんけれども、今のうちの状況ではなかなかそういう状況ではございません。それはこの勝浦に住んで、新宮でもよく似たような財政指数なんで、そういう面では厳しい状況もあろうかと思ひます。そういう中でやりくりをしながら今やっておるところで、これ以上の改善っていう、料金上げないっていうことは、それこそ財政の破綻を招きかねないということも考えられます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今、町長言いましたですね、財政の破綻を。その上げないと財政の破綻を招くと。ここへ来るんですよ。だから、そのことに対して町民は、大きな事業をする場合には納得ができないと、こうなるんですよ。だから、皆さんの合意が必要だと。その上に立って進めていくことだというふうに私は思ひます。

現実に、例えば私の住んでる区域は昔のまんまの溝ぶたです。隣のちょっと道を挟んでいけば全部改修されてます。私のところは7年そのまんまです。一個も改修されてません。朝日区の公園の周りはまだ溝ぶたがないです。子供が落ち込んだらどうする、誰の責任ですか。そういうことも行政としては要望を上げています。けども遅々として、そりゃ予算の問題なんです。だからこそ、緻密さが必要だというのは、私はそこにあるんだと思ひます。私とこの周り、警察から聞きましたら、多分これ津本さん、3,000万円ぐらいかかるん違いますかと。そりゃそうですね、全部その一角直そうと思つたら。現実にそこに穴があいて、溝の外に、そこに水がしみ込んでるんですよ、流れてくる水が。そこの方は、いつ家下から崩れへんかなと

心配してるんです、地震あったら。そういったことがずっと放置されてるんですよ。ほんで、ある方はもう高齢だから体もよくない、調子もよくないので、必ず掃除のときは私はできる範囲のところは行ってやるんですが、それでも人数が限られてますんで、行けるとところと行けんところがあります、その方は周りを気にしてそういうふうなこと受け付けられないんですよ、それで自分で人を雇うんです、5,000円ほど払って、2件ほどがありましたですわ。これ、税金の二重払いだと思いませんか。損して問題を自分で乗り越えてしてる町民の方は、うちだけじゃないと思いますよ。だから、そこに目を向けてやっていかないと。僕は町民目線というのはそういうことだと、町民の生活がそん中で困窮していつてるわけですから。私とこなんかほんまに7年間ですよ。私がここへ来て一個も手をつけられてないです。そのような要望として上がったって、なかなか予算の関係でできていないというのが状況だと思うんです。

ここで次に、色川の小中学校の改築問題も、先ほど言いましたが出てきたわけですが、私は教育は未来をつくる仕事だと考えますから、そういう未来を担う子供たちに新しい地域の文化を生み出していく、そういう必要な大事な役目のときに、財政シミュレーションの中に、利害の絡む事業と学校の建設が同等に並べられたというのがショックでならんのです。物すごい違和感を感じたです。学校の教育っちゅうのは、その地域にあつて必要だから建てられるわけでしょう。あんときに一斉に並んでるのを見て、こりゃ何じゃいなと。失礼な言い方ですけどもそう思ったです。だから、教育内容は別として、そりゃ教育内容の場合にはいろんな考え方もあります。けども、その後は地域の中に学校を建てようかというときには、ここにおけるものがみんな一緒になって、おうあそこへ建てようかと、色川については、もう中学校については六十何年我慢してるんでしょ、建てかえずに。そうでしょう。小学校でもそうですよ、四十何年ですわ。だから、そういったとこを早う建てかえたら危ないんだつたら、そこはみんな一致してやるべきです。だから、利害の関係のある事業からきちんと外して保障してやるというのが、僕は教育行政の一番基本だと思うんです。それは教育長も同じ思いだと思うんですが、そういう意味で進めるべきだと思うんですけれども、町長のお考えを聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私は一貫して、教育の場の施設については一般の事業とは切り離して、常々申し上げてきたところでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そしたら、地元の方の、先ほどもそうですが私は話し合いに行かせてもらったときに、地元の方は、あの小学校は残してほしかったという声が強いということを知りました。これは前にも言いましたけども。そしたら、あそこを、例えば平家のままで改修して、もう一回耐震性のやつにしっかりし直して、今ある中学校が危険であれば、そこを上へ持ってきて、そこへ平家の中学校を校舎だけ建てたら、もっと安うついたん違いますか。それが、2階建てがぼおんと建ててきた。私は視察に行かれたのは北山村へ視察に行かれたというのを聞きました、それを建てる前に。北山の学校は、あそこは一つの村でつくってますから、

絶対小学校、中学校は残すんです、しっかりと。そのためには2階建てが必要です、敷地のことを考えたら2階建てでも必要だし、ほんでみんなで守るというのが出てきますから、そうしないとおそこの地域が、村が潰れてしまいます。学校がなかったら子供が来ません。だから、あそこはそういったことを、人を呼び込むために、外国への修学旅行に取り組んだりとかいろんなことをやっています。だから、そういうことで地域おこしをしようとしているわけです。だから、色川の問題を聞くときにも、そういうことで考えていく必要があると思うんですけども、この間、残念ながらいろんなことで議会のほうの中でもめました。その点は非常に私もつらい思いをするんですが、できることなら皆さんで一致してやってやるのが、子供たちのためにも、その地域のためにも一番いいかと思います。

統合の問題で私はいろいろ調べましたが、1970年のころから統合の問題が起こっているんです、統合の問題は。このときには、私は熊野の廃校という本を見てちょっと勉強をさせてもらったんですが、この30年間から40年間の間に、当時87校あった学校が、約半数以下になったというふうに言われてるんです。この統合の進め方、当時の先生がどう言われたかということ、芋洗い理論と言ったそうです、その先生方は。これはある校長でここの地元の学校を退職された方なんです、要は、たるに芋をいっぱい入れてクロスした棒でかきまぜれば、子供はぶつかり合ってお互いに磨き合ってきれいになると、こういう理論らしいです。少人数の学校では子供同士の磨き合いができないということらしいんですが、その当時言われたことは。けども、私は子供は十人十色で、ほいで一人一人個性が違うわけですから、そこを大切に教育のほうはずっと子供の成長につながると思ってます。だから、少ない人数で学校、クラスが存在し、そして学校がすごくこういうことで成り立っている学校のほうが子供に行き届いた教育ができると思います。あるまちの教育長さんが、その学区にも僻地の学校があるんですが、そこでその教育長さんが言われてました。その生徒が、何と学力テストをしたら、同じ市内のトップの成績をおさめたというんです。それは、津本さん、悪いですが原石は一つ一つ丁寧に磨くほうがいい、これに決まっていますと。私もそのとおりだと思いました。やっぱり目が届くし。そういうことでは、そういう子供たちが生活している限り、その一人一人の子供を守り育てる役、それこそ行政がしっかりしながら、村づくり、まちづくりを、そして学校づくりも含めて考えていかなければならないと思うんですが、ちょっと町長のお考え聞かせてください。先ほどの繰り返しになると思いますが。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 津本議員が言うように、私は一貫してそういうふうな形で教育を進めていかなければならないと考えております。ただ、1階の現状の色川小学校を残すというのは一部の人であろうかと思えます。ただし、耐力度計算やったときに危険建物ということで、そして色川小学校も部分的にはシロアリの腐食があったり、そういう面で改修したことも応急的改修をしたこともあろうかと思えます。そういう建物を安全面からいくと、幾ら補強して、それがまた10年、20年っていうことを持ちこたえするかというと、全面改修をするんならともかく、ほとんど建てかえと同じような状態になろうかと思うんです。そういう中で、今回は安全な施

設ということ、地域にとって核になるものである。子供があれば運動会、いろいろな学芸会、そういう面で人がより集まってそこを核にできるということもございます。そういうのも含めて、それは教育長も過疎の対策の中でもいろいろと今まで議会の中で答弁してきた通りでございます。そういう意味で、学校教育の施設っていうのは、色川っていうのは確かに10分、20分でスクールバス走らせて統廃合できるようなところであれば、そういう考え方もあろうかと思うんですけども、なかなか色川で子供たちをスクールバスに乗せて回っていくということにはなかなかそれもできなかった、できないっていうのが私の判断でありまして、そういう意味では地域の教育施設ということで大事にやらなければいけないということもでございます。いまだにうちの町内の小・中学校で、くみ取り式の便所で授業、学校しているのは色川だけでございます。そういう意味でも、町の施設は皆水洗の快適な部分があるのに、その地域だけそういう部分で置かれていたということについては、早急に改善していかなければならないということも含めて、今回の建設になったわけでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今、10分や20分のところとと言われても、私は直接行って自分の車で走ってみました。私の車で50分、籠から下里中まで50分かかりました。これ、スクールバスであれば、形も大きいですからもっとかかると思うよ、1時間。だから、1時間以上の通学を子供たちに強いるのは酷だと思います。今、国のほうでは、多分30分ぐらいだと思えます。そういうバス通学とかで、スクールバスを使ってする範囲ちゅうのは30分ぐらい、それをさらに延ばそうという動きがあります。例えば1時間ぐらいとか。大人の通勤の1時間だったらわかるんですが、子供のそういうまだまだ体力的に十分でない子供たちが1時間以上の、特に雨なんか降ったら大変です。そういう意味でも、地域を守る施策を今後とも頑張って、それは続けていっていただきたいと思いますが、ただ、建設に当たって私ずっと調べてもらいましたが、ここでは詳しく述べてましたら時間がありませんので端的に言いますと、建設ありきが先に進んでた感は拭えません。色川は、ほんまに那智勝浦町にとっての水源の里だと私は思っています。環境保全のためにも、棚田で水の保全をしっかりと、そしてそれが下流の地域に回っていくということで、太田や色川はしっかりと農業施策も含めて守っていかなければならないと思います。

私、先ほど言いました、熊野の廃校という本を読ませていただいたときに、この作者は、和歌山大学のシステム工学部教授の中島敦司先生という、よく防災の関係でこちらに来られますし、エネルギー問題でも自然エネルギーの開発にもよく取り組んでおられます。この先生が書いた本の中にこういう表現があるんです。那智勝浦町の色川地区はIターン移住者の活動が活発な地域だ。移住者に対する地元の受け入れ態勢が整っていることもあり、若い人の移住も少なくない。子供たちの笑い声が聞こえる、現代の山村では珍しい光景の見られる場所となっている。平家の落人伝説が残る歴史ある地区だと、こういうふう述べておられます。そして、その行を少し変えて、その色川の美しい石垣の棚田は来る者に郷愁すら与える。集落にも石垣や石畳が張りめぐらされ、まるでアンデスのマチュピチュをイメージさせる天空の村とな

っている、こういう表現があります。確かにそうです。あそこに行ってみたら、小阪のところからよく見たらわかると思いますが、逆から見てもそうですが、天空の村という感じがほんまにします。

そういう意味では、そういう歴史のある地域も含めてですがしっかり守っていく、世間では限界集落と言われているような地域をどう活性化させていくか、それは町長のそういう村おこしについて、どういうふうに考えているのかということ、少しお聞きをしたいと思います。ちょっとまだありますので、それは提案だけにしておきます。

そして次に、そういうことなので、皆さんと一緒に頑張ってやっていかないといけない、そういうことで、まちの厳しい財政を乗り越えていかなければならない、そういうときに町職員、町民が一体となって取り組む、そして私たち議員もそうですが、こういうことをしていかなければならんわけですが、この間残念なことに、町の幹部が早期に退職をされております。私これ非常に、一番働いてくれる重要なトップの部分が抜けていくわけです。これを考えたら、非常に行政の停滞を産む大きな一因になるんじゃないかなというふうに思って心配してるんですが、総務課長はこの間2年連続でかわっておられます。1年で退職されてます。そういうふうにして、ここ特に総務課なんかちゅうのは役場の中枢部ですよ。そういったとこの中で退職されていますが、この状況、町長はどうお考えでしょうか。質問します。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私は、人材は適材適所に配置したつもりでございますけれども、その中で担当課長になった人間がどういうふうな判断をしてやめられたんかは私は関知するところではございませんけれども、私はできるという判断でそこを任せて総務課長を任命してきたところでございます。やめていくというのは、私が言うたらやり方が悪いっていうより、どういうふうに人事をやるかというのは私一人で決めているわけではございません。副町長、総務課長を含めて3人で合議の上でやっております。そりゃここで、いろんなことを言うと語弊が出てくるので、私は発言は避けますけれども、そういうところで人事のほうは決めておるところでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私はこの4年間、先ほども言いましたように、今やっておりませんが、自主防の会長を、区のやつをやっておりました。そのときに、4年間の間で3人防災の担当がかわってるんです。毎年毎年かわっているんです。これは、トップの幹部職のそういうことがあって結局そうになってしまうんです。そのときに防災はやっぱり進みません。私自主防災のその会議、協議会の会議のときに、何でそうなるんやと、もっと防災の係じゃなくて、今この大事な時期だから防災課ぐらいいは置いてすべきじゃないかということで何回か提案したこともありますが、残念ながらそういうふうにはなりません。結局先ほどの話に戻りますが、避難場所の整備の問題にしたっていまだにそのまんまです、だからね。結局私ら区民が整備にいかないかと。あそこに私らの言うたように避難路、ここ避難場所ですよ、町指定の避難場所ですというの道路を走っててもないんです。観光客が来たときもそういう優しさが。ど

こに逃げたらええかわからないというふうなことで、特にこの車の交通量の多いああいうところでは、しっかりと来る人に安心感を与えてるという意味でも必要だと思うんですが、そういったことが進んでいかないんです。

私は、だから行政の停滞を生み出すと思うんですが、そのときに、町長悪いですが、あなたは2期目のときに、町幹部職に対して訓辞みたいなことを言われてますよね。そのときにどういったことを言われたか覚えてますか。例えば、これちょっと聞きますね。町職員に対しては敵対心を持って当たりますというような表現をされたとか。それから、私のやり方で一緒にやれないと思ったらやめてもらって結構ですよと。そして、やる気のない者はひよっとしたら給料下げるでというようなことを言われた記憶はありますか。お答えください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうこと言うたっていうんか、言うた意味ではそういう意味では違うと思います。私についてこれない者はやめたらええというのはそら言うたかもわかりません。そら当然、その上に立って息が合わなければ、そういうことも当然あるべきかと私は思います。ただ、職員の名前と顔っていうのは、前任町長から比べたら私ははるかに接しているので、名前も顔も覚えております。そういうところで、常に親しいには話をしておりますが、それは職員の受け方で、今はパワハラ、セクハラみたいな感じで本人が受ける感じが、私は気に入らなかったというたらそれはそれで通っていく世の中なんで、私も接するにはなかなか難しいなとは思っております。だけど、今言うたように敵対するというて言うんじゃなしに、頑張れという意味は言うてきたかと思うんです。仕事始めのときでも、財政とかいろいろな面で厳しいさか、みんなが頑張っていたきたい、協力していただきたいということは常々言っているところではございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 町長、パワハラの定義御存じですか。これを厚生労働省が出していますが。パワハラの定義はどういうことかといいますと、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的、身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為、こういうふうに言われてるんですよ。この中で身体的には苦痛を与えているわけではないですから精神的に苦痛を与えると、ここに該当してくるんですよ。私、労働組合の役員を労働相談員も、こちらに来てからずっと労働相談員をやっておりました。そういう中で、この問題で、もしこれをある人に対して個人的に言われたとしたら、これ問題ですよ。私が交渉した中で、会社の役員さんがこういうことを言われた、もうやめられてましたけど。私たちが交渉に行きました。それで、その会社の社長さんは和解金を払われましたですよ、その人に対して。なぜかという、やめられた相手には生活がかかっているんですよ、子供さんもいれば、大学の子供さんにもいる、そういう早期退職をやられた方がたくさんおられますが4年6年残してやめられているんです。皆さん生活かかっていますよ。そこで一番大事なのは、トップに立つものはそういった言葉を安易に出すべきじゃない。町長はそう言ったつもりではないと言われると思いますけども、それは受けとめ

るほうはそうじゃないんですよ。そうしますと、職場の中で何が出てくるかという、自由に物が言えない雰囲気、これが出てくるんです。どうせこんなこと言われるんやったら、反対意見言われへんから。それだったら言うのやめとこと意思が低下します。町長は公約の中で、役場職員の士気を高める、こういうことで意識改革をする、こう言われてるんですよ。だけどこれは、こういう発言というのは意識改革にも士気にもつながりません。むしろ、逆に意欲を失います。それは今、例として言いました。

これは教育でも同じです。教師が上から威圧的にやったら子供は萎縮します。一方で権力の、そうでしょう、財政権力全部握れるわけですから。その一方の者が、その権力を持って一言こういう言葉を発すれば、それは莫大な力を持つことになります。そこを町長しっかり認識しておかないと、この早期退職された方々はやる気がなかった、そうじゃないんですよ。聞きましたら、すぐやめられた後にハローワークに行ってるんです、仕事したいから。せな生活できへんから。ここどう思いますか。町長、ちょっと答えてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今まで私はその職員に対して仕事上の指示はやりましたけれども、個別的なことでそういうことは言うておりません。ただ、そのときに仕事に耐え得るか、耐えれんかというのは本人次第だと私は思っております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だから、言ったんです。それを個別に言ったら大問題なんです。呼んでおい、おまえちょっとやる気なかったらやめよというたら、これそこですぐ問題です。町長の首飛びますよ。だから、それは個人じゃなくたって、全体の場でそれを言ったらだめなんです。そこははっきり覚えていてください。これ、私がここで言うよりも、労働組合が来てやったほうがええんです。こう、町長と交渉したほうがええんです。けども、この問題で苦しまれてる若干の職員がおられるから、私こうして言わせていただいでるんです。そこのところを町長がしっかり受けとめてやらないと、ほんまにこれまだひよっとしたら、ことしやめられるかというようなこともちょっと耳にしたりもします。非常に寂しいですね。経験の豊富な幹部職員が簡単にとは思っていない。その人なりに物すごく苦しんで悩んでいると思います。自分の、早くやめるわけですから。年間でいうたら600万円ぐらいの生活費が働いたらもらえるわけでしょ、黙ってたって。ずるい人だったらね。こんな言い方ごめんなさいね。ずるい人じゃなくても、そういうことで黙ってさえおればもらえるんだから、仕事してれば。そこをトップたる者はしっかりそこを考えながら、ぜひやってほしいなというふうに思います。

そして、もう時間も来ましたので、今の那智勝浦町へ来ていろいろ思うことがあったので、ぱぱっと最後にだけ言うて終わろうかなと思ってたんですが、たまたま町議選のときに歩いてましたら、バスターミナルのところの前の人たちが、津本さんちょっとここ見てよと言うて、雨降ったら水たまり、車からおりても何やむとこがない。待合所はありますが、おりた後、ぬれてかないかん。でこぼこ。ここでシニアカーっていうんですか、ああいうの通れないですよ、あそこで危なくて。ほんで、雨が降ったら観光客が来て雨がどっしやらしたら、あその

水たまり。そして、平日夕方になったら、津本さん、ここゴーストタウンやで。こういう表現をするんですよ。悲しいですね、観光のまちです。それで、町長、これわかると思いますが、電車で来られる方の玄関は勝浦駅ですよ、車などで来られる方の玄関は、私はあそこのバスターミナルだと思います。最初に来た印象がそれです。雨のときに行ってもらったらわかります。もうばたっととまって、その水を避けながらいかないんですよ。これ、観光客に温かいおもてなしになりますでしょうか。ちょっと、お聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

バスターミナルの関係は、管理は観光協会に委託しているところでございます。そういう意味で十分な対応ということになれば、施設の問題。電球が切れたというて言えばすぐにかえにも行ってますし、いろいろなことのはやっています。マイカーで来る方は各ホテルの駐車場からマイクロバスにて送迎されているところで、バスターミナルのところに集結してくるというのはわかっております。ただその辺が、路盤の舗装の面については、どれぐらいの水がたまって、それをアーケードのようにおり口を整備するのがいいんかっていうことは、これからまた検討はしていきたいと思っておりますけれども、観光協会とも十分協議しながら進めたいと思っております。

今おもてなしということで、おもてなし隊を旅館組合に2名臨時職で配置しているところでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 大宮から長距離のバスがありますね、あれで来られました。雨がザーザー降ってます。おりたらぬれていかないんですよ。ちょっとした工夫です。そういったことが、細かい配慮というのが僕は必要だと思うんです。本当におもてなしをする温かい観光、リピーターをふやしていく、こういうことを考えていくことには、そういうことが必要だと思います。

私は、夏休みの海水浴のシーズン以外は、大概息子や犬を連れて海岸を散歩してます。この1年間は流木だらけです、悪いですが。初日の出のときでもそうです。初日の出、あそこに町長は見に行ったことがあるかどうか知りませんが、私は毎年行きます。あんなきれいなところはないです、どこへ行ったって。それが、前にずっと流木だらけです。それでも、たくさんの方が見に来ます。観光客の方がよく来られる。この間の調べでは東京から、関東からの方が多いです。一様に言いますね、きれいなところですねと言います。どうですかというたら、どこから来られましたか、東京からです、どうですかこちらは、きれいなところですねってよく出るんですよ。でもね、前見たときに、ちょっとこれもったいないですねとなるんです。何でかっていうと流木だらけですから。あれ、那智の浜っていうのは、補陀洛渡海で有名な歴史的な浜でしょ。そういう宣伝もされてないし、ちょっと入ったらどっかの隅っこにありますけども、そういうことではだめだと思うんです。やっぱり来られた方は何とまあきれいなと、海もきれいだし、これ海水浴の百選に選ばれてますよね、海水浴場の。そういったところが一年中流木だらけなんですよ。そんなところへ皆さん来てきれいにしますか。ごみ捨てるだけです。たば



この吸い殻はいっぱい、いろんな物が落ちて、きょうも行ってきたら缶も落ちているようになってくるんですよ。

時間もありませんので最後になりますが、これ、アメリカで提出されたブローケン・ウィンドウズ理論ちゅうのがあるんですよ、割れ窓理論とも言います。これ社会心理学者が検証した理論なんです、要は、まちの中の割れた窓を放っておくと全ての窓が割れるようになる。すなわち、まちは汚くなってさまざまな問題が起こってきますよとこういうことなんです。ニューヨークでは、この問題を取り上げてアパートや、いろんなあそこは社会的な問題がありますから取り上げてます、そのために大分改善されたと。私はその話の中で聞きました。これ、日本でもそれを生かしている地方都市があります。また一遍機会があったらぜひ見てもらったらというので、インターネットで調べられます。私は荒れた学校で勤務するときに、一番先に使うのがこれなんです。ブローケン・ウィンドウズ理論なんです。荒れた学校っていうのは心がすさんでます。子供らは心がすさんでないんですよ、それを持っていたのが悪い、いろんなところが責任あるんですが、そのときに何からするか、生徒と一緒に学校をきれいにするところから始めます、生徒会の子たちと一緒に。そして、きれいになってきたら子供の気持ちは落ちついてきます。そうすると新しいいろんな想像の発展が出てくると思うんです。

ぜひ、那智勝浦町のほうも、観光客に対してはそういうきめの細かいおもてなしをして、そして温かく勝浦に迎える、そういうまちであってほしいなということを最後に提供しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開は10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時29分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、7番曾根議員の一般質問を許可します。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それでは、1点目の公共施設整備の方法と優先順位の再検討をという題目で質問させていただきます。

現在、町が進めている大型事業、病院ですとかクリーンセンター、これは5月の議会から議事録を拝見させていただきましたら、やはり各議員から質問が相次いでおるところで、先ほどの津本議員からも詳細な質問がありまして、私が質問したいことのかかなりの部分を言っていたような気もいたします。また、きょうは午後からもお二人の議員さんが、多分同じような内容で質問ということで、私としては簡潔にまとめた質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、特に一番皆さん関心のある新病院の建設についてなんですけども、私は新病院の

ほうの特別委員会に所属してませんので、この5月議会以降の6月にプロポーザルの告示が始まったということで、それ以降きのうまでの流れについて説明をいただきたいのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

プロポーザルにつきましては、委員会等議会でも御説明させていただいているんですけども、9月の初めまでに公募及び審査会を終えまして、現在業者のほうを決定できまして、今のところ公に、皆さんに御通知する準備をさせていただいているところでございます。その第1交渉の業者とこれから契約ってということになる予定でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。

それでは、今まとめて聞いたらよかったんですけど、実際に工事が着手という段階になるにはいつからという予定なんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

契約後、これから基本設計及び実施設計等を図りまして、今のところ来年の夏の中旬ぐらいから着工の予定になっております。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。

それで、私はちょっと自分自身勘違いしていたところがあるんですけども、今後議会が着工までに、何らかの業者の決定等に、議会が同意、承認ってというような行為でかかわれるのだとつい思ってたんですけど、もうそういう機会っていうのはないって認識でよろしいんですか。もう事実上は進んでいくという、ストップって言い方は変ですけども、議会が何らかの注文をつけることはもうできないというふうに認識してよろしいんですか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 現在病院の建設につきましては、議会のほうで特別委員会を設置させていただいて、報告をさせていただいている現状です。予算的には前回5月の議会のときに、債務負担行為のほうを出させていただいて、29年度までの予算とか債務負担行為をお認めいただいております。

それで、御存じのように公営企業会計ですので、一般会計のように契約のときの議案提出はないんですけども、その工事につきましては一応債務負担行為を含め、またその年度によったら予算を計上させていただくってことになると思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。

今ちょっとストップという言葉を使ってしまいましたけど、議会には当然予算を承認した責任がありますので軽々しくそういうことはできないですけども、例えとして今使わせていただいたということです。

では次に、新たな財政シミュレーションについて質問をさせていただきます。

先週の金曜日に、総務課長より前回の平成26年度の6月に出されたシミュレーションにかえて、つまり新病院の建設総額が圧縮されたということと、あとクリーンセンター及び冷凍冷蔵庫の建設が30年に後ろにずらしたということで、それに基づいた新たなシミュレーションというものが出されたということで説明を受けました。それについて、当然総務の常任委員会では大分議論されたと思うんですが、主な議論で結構ですが、どのような委員会で意見が出されたか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財政シミュレーションに対するお尋ねでございます。

前回、昨年26年6月に作成をいたしました那智勝浦町の財政見通し、災害によりまして事業がおくれ大規模な事業が集中してきたため、今後の財政運営を見直すために財政シミュレーションを作成をいたしました。それを住民の皆さんにも公表させていただいております。

今回は26年度の決算を盛り込みました財政シミュレーションということで、9月11日の総務委員会のほうに説明をさせていただいております。今回の26年度の決算の内容をもとにしまして、推計方法の再検討をしたり、大規模事業の事業費の大幅な削減を行ったり、実施時期も再検討をしており、それをもとにしたシミュレーションの見直しを行っております。その結果、将来的に収支のバランスがとりづらくなっていくという基本的な方向にはわかりはございませんが、事業規模、実施時期、過疎債の配分などを見直したことにより、前回のシミュレーションに比べまして、やはり幾分好転するような結果となっております。総務委員会の中での御意見でございますが、将来的に見ると、収支のバランスがとりづらくなっているというのは余り変わらないのではないかと、そのような御意見もいただきました。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今総務課長の答弁の中に、やはり厳しい意見が出たと、それがかなり大方だったのではないかと想像されるのですが、若干いろんな配分によって改善された点もあるという総務課長の意見でもありましたけど、町長にお尋ねしますが、町長も新たな財政シミュレーションを見てどのような感想をお持ちか、お聞かせください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 財政シミュレーションの中で、期間がなしに来年度からこういう状況に陥るといふようなことになれば、大きく見直して行かなければならないという部分もあろうかと思えます。

しかしながら、今後10年の間にどういうことを対策でやっていけるかということは、この中には盛り込んでません。ただ、数字の積み上げを推定想定をやった中で組み合わせておりま

す。そういう中でどういうことができるかというのは今の段階では言えませんが、こういうことも改善できるんやないか、こういうことも改善できるんやないかということは私も考えておるところでございます。今回、前年度は収支的に言うと、40年では1億3,000万円の基金しかないのが6億円まで残るということになっておりますし、この基金が引き継いだときには8億9,000万円やったのが、公共整備資金まで合わせて20億円まで積み上げてきたというのは、そういうところを見越してこの5年間で積み上げてきたところでございますけれども、26年度についてはなかなかいろいろな災害復旧の町費負担の部分もありまして、いろいろな面で支出の面で積み上げることはできなかったんですけども、今後もそういうことを考えながら進めていけば、私は大丈夫だと思っております。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今町長がお答えになった中で、新たな財政シミュレーションによると、平成40年度に基金残高が6億円になるということですけど、私たちがいただいた資料には平成36年度までのしかいたいてないんで、それには基金残高がまだ22億円あるんです。それが、ちょっと今驚いたのが40年度ってそんなにたっていないのにもう6億円っていうのは、大分少ない。前回の前年度の財政シミュレーションだと40年度に基金が1億3,000万円しかないということなんで、その減り方を考えたら、40年度に今回の新たな財政シミュレーションでも6億円になるというのは無理からぬ数字かなと思いますけど。私が以前、大分前ですけど、元総務課長の加藤さんにお聞きしたときに、財政調整基金は、この那智勝浦町の財政規模だと8億円ないと円滑な財政運営ができないというんで、だからそれぐらいを切るようになったらもう危険水域ということで、前新宮市との合併問題が持ち上がったときはその8億円を切る寸前だったんです。だから、町長がおっしゃった40年度に6億円まだ残ってるっていうのはむしろ危険やという証明になりかねないと思うんで、その辺私らの手元には36年度のものしかないんで、だから、先ほど総務課長が総務の委員会で出たように、確かに幾分か改善はされてるけども、新たなシミュレーションを見させていただきますと、財政にそれほど詳しくないんでちょっとろ覚えになりますけども、前は平成32年度に収支のバランスが黒字から赤字になる、それが今回ですと33年度ということなんで、歳入歳出の差し引きした実質収支が赤になるのが1年先送りされるというぐらい、それで若干基金の減り方が二、三年、それでも3年度ぐらいおくれるというだけで、やはり先ほどのように減っていくと、特に赤字になったら結局赤字分を基金取り崩しで補うしかないんで、結局平成33年度以降は年間3億円近く基金を取り崩していくので、前回のシミュレーションですと平成40年度に基金が1億3,000万円ということで底をついてくるんですけど、今回も40年、だから42年ぐらいになったらやはり基金が底をつくってということで、改善っていうても2年間、破綻という言葉は軽々しく使えないですけども、破綻する可能性が2年間先送りされただけではないかというふうに私はとるんですけども、その辺認識の違いかもしれませんけども、もう一回町長にそういう心配もあるのではないかっていうことをお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、そういうふうな形で進めていくのであればそうなるであろうというのが、何も手をこまねいてやっているわけではないと。議員おっしゃるように、前向きに進めていこうということに対して、ブレーキかけてするっていうのも一応の論理だかもわかりませんが、我々としてはそれを解消すべく努力していくという、その努力のほうプラスのほうに転じるのかマイナスのほうに転じるのかといえば、決して私はマイナスにはならない、プラスに転じていくのであればそういうことも克服できていけるという。ただその間に、うちらでも財政シミュレーションをやったときに、23年の災害が起きたときにも、皆さんが40億円、40億円って借金ふやしたと言うても、先ほども言いましたように、実質上町費負担っていうのは、色川小学校でもそうですけども、4億2,000万円のところ1億600万円という負担で済むっていうところから、その分でどういうふうにやっていけるかっていうのは、これからの10年の間にどういうふうなことをやっていけばできるか、これを実行していくためにはそれをやらなければならないという使命で我々はやっているわけで、議員みたいに、こうなるからこうなっていくんでだめですよ、だめですよっていうたら、するほうの我々にとっては、本当に何のために我々はしやるかというたら、町民が必要最小限の施設っていうものをつくるっていう言うた以上は、それを実行していかなければならないという中で、我々としてはやっていくために前向きに努力していこうといたるところでございます。

そういう意味で、このシミュレーションを好転させるためには、議員の皆様にもいろいろと御協力をいただいて叱咤激励を受け、また御支援いただく中でこれは解決いくものと思います。議会のほうから、いろいろとあかんようになる、あかんようになると言われることは、私としては心外なところでございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 余り言葉尻をなにする意図はないんですけども、町長、先ほど議員みたい、みたいていう言葉を使われましたけど、基本的に執行者と議会と役割が違いますので、議員はチェック機関なので、そういう厳しいことを当局に訴えるのが議会の使命ですので、議員みたいとかという表現は適切ではないと思います。

そして、我々も多分先ほどの津本議員さん、あと午後から質問される議員も、何も町の政策の足を引っ張るためではなくて、何とかこの平成40年度、あと10年というよりも15年ぐらいの間に、何とかそういう施設整備もやりながら財政破綻を防げるうまい方法はないかっていうのを、何とか考えようというためにこのシミュレーションを見ながら質問をしてるだけであって、ただ、その順番ですとか、規模ですとか、そういうものを何とか工夫できないか、それでうまいこと一番苦しい15年ぐらいを乗り切れないかっていう意味なんで、決してあれをやめろこれをやめろと言うてるわけではなくて、むしろこれについては早くやれっていう事例もあるわけですから、必ずしも後ろ向きという質問ではないと思います。その辺をもうちょっと認識を。

そして、私たちは今確かに議員という身分でいますけど、この平成40年度になると、果たして多分町長も我々もこのときは議場にいないかもしれませんが、そのときについてもやっぱ

り責任を、道義的な責任じゃなくて実質的なこの15年後ぐらいまでは決定していくことがずっと響いていくわけですから、その責任を感じて質問をさせてもらってるっていうことで御理解ください。町長の個人的な何かを追及しているという質問ではないので、その辺をしっかりと御認識をしていただきたいと思います。

それで、またシミュレーションに戻りますけど、さらに説明のあと、わかりにくいことがあったんで当局に説明を求めましたところ、平成36年度に公債費が15億円ですね、今でしたら年間7億円ぐらいの返済、交付税措置されるんで実際はこんなにもないわけですけども、実際には今3億円ちょっとぐらいですか、この15億円になったときも交付税措置されますので大体5億円ぐらいだと思うということなんですけど、その早期健全化基準に当てはめてみますと、ここで大体公債費比率が18%になってくるっていうんですね。18%っていうのは起債をするときに県の許可が要る、これが18%と。25%っていうのが早期健全化基準で起債も制限がかかってくるということなんですけど、この18%から25%っていうのが、この36年度以降、本当に心配な状態になってくると思うんです。だから、これを何とか回避をするためには、今のままこの病院の建設を果たして進めていっていいのか、仮に進めるとしたら繰り入れをしないで済むような経営だとか、そういうことを考えて建設を進めるのか、その辺が非常に心配なところなんです。同じく病院の建設の収支のシミュレーションっていうのも出していただいたんですけど、これは平成57年度まで載ってますけど、これはもう見たらシミュレーションというよりも、こうであってほしいっていう願望をそのまま表現したようなものと思えないような内容なんで、信用したいっていうたらおかしいですけども、本当に疑問符がつくんです。

ここでちょっとお尋ねしたいんですけども、建設は建設で議会としてどうこうできないということですけど、経営についてどこまで考えているのか、厚生の常任委員会では病院について説明を受けますけど、去年度まで赤字を出してた状態がやっと今頑張って黒字になるように、やっとその辺職員が努力し出した経営改善の最中なんです。果たしてこれが新病院になったら、今度は起債も返しながらっていうことなんで、その辺の経営の改善っていうことが追いついていくのかどうかっていうことが心配なんです。その辺の議論っていうのは、新病院の建設委員会の中でどこまで議論されてるのか、経営について、建設じゃなくて。ちょっとお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先に済みません、シミュレーションの関係でございますけども、今回新病院の建設事業等大幅な見直しを行いまして、大規模事業の実施を見直ししましたところ32年までとしたことによりまして、平成36年度の公債費のほうは15億円、前は17億円がピークでございましたが、公債費が36年度は15億円となつてございます。しかし、平成33年から基金の取り崩しが始まるということで、将来的に収支バランスはとりづらいうような傾向が続くということです。しかし、今回の見直しによりまして、36年度の基金は、先ほど議員さんもおっしゃられましたけども22億円。前回は15億円ということございまして、それまでにまだ基金の余裕がございます。

当然、このシミュレーションと申しますのは、どうやってやっていくかを考えるためにつくものであって、これでは破綻するとかそういうものじゃありません。この間に思い切った財政の健全化をこのときに図って行って、将来このような形にならないようにということで考えるものでございます。その点、御理解をいただきたいと思っております。

それと、実質公債費比率の関係ですけど18%になってしまうということなんですが、36年度の試算では14.1ということでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 病院の経営についてなんですけども、新病院の建設に係る分で、新病院建設後の経営についてというふうな部分では特に議論はないんですけども、もともとその病院自体が平成20年前後の医師不足で経営難になってから以降、和歌山県立医科大学の御協力を得て体制を立て直してきました。もともと新病院ありきではなくて、病院自体の経営をその時点から新たに直すということで、施設基準の底上げ、いわゆる診療報酬の増加、そこら辺に重点を置きながら、もともとリハビリテーションというか、回復期といいながら、その部分が実際には力が弱い部分がありましたので、この辺もスポーツ温泉医学研究所というところを、和歌山県立医科大学に委託して院内に設置していただくことで、より充実を図りながら経営改善に努めているところでございまして、将来的にも、当然この那智勝浦町として、新宮、東牟婁の医療圏域の中で、病院のポジションというか、機能的な役割というのを前面に押し出していく経営方針で考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その新宮、東牟婁の医療圏の中で、しっかりと考えていただいているということなんですけど、どうなんでしょうか。一旦苦しくなってから経営の、なかなかこの辺でしたら民間の医療法人が来てくださるかどうかが微妙なんですけど、白浜のはまゆう病院さんのように、あれは財団法人でしたかね、そういう形ですとか、以前私たちが1回京都のほうへ見に行ったら、第三セクターでやってる、あそこは綾部市というところでもっと大きな病院だったんですけども、自治体からの繰り入れを極力しないで独立採算のようにやっている、全然入っていないということではどうもなかったようでしたけども。

だから苦しくなってからそういう方向を見出していくのではなくて、今の建設の段階からそういう民間手法を取り入れた経営でやっていくということを考えて、それから建設するんだったら、このシミュレーションの中で、病院の繰り出しが減ったら大分これもまた違ってくると思うんで、だから本来であればこういうシミュレーションが出てきてる以上、もうすぐ今業者との契約も進んでいるから契約してしまうのではなくて、このシミュレーションでこれは大変だということで、もう一年でも建設着手を先延ばししてその経営が民間手法を取り入れた何らかの第三セクター的な方法を取り入れないかっていう、そういう考える余裕っていうのはないのか、むしろなかったのかっていうところも気になる場所なんです。ちょっとその辺につ

いて、もうそういういとまがなかったのかってということをお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 50億円の事業というたら、もうそりゃうちの自主財源からいうと厳しいっていうのはわかっております。今そういう中で、17年度の4月から消費税も上がります。50億円の2%上がるということは1億円の消費税も上がります。そういう部分もね。

あと過疎事業でやっていくためには33年が更新の期限になっております。そのときに33年の先のときに、まだ過疎という指定地域が枠としてあるんか、それとも全体の5割を超えて過疎というていくんかどうかっていう、そういう部分も考慮に入れて進めなければ、なかなかうちの財源では補助金を頼りにやっていかなければならない、そのためにあらゆるところへ行って国のほうへもお願いはしております。そういう中でこの間も国と和歌山県とのつなぐコンシェルジュの関係の人と厚生労働省の役人の方なんですけれども、そういうところでも、こういうの補助金ないですかとは、いろいろなことはお話をしてきましたし、また和歌山県副知事でおられました原さんっていう方が、今総務省の過疎の財源のものとところでおるということで、我々は支援させていただきますよということも言うていただきましたですし、そういう面で、我々はいろいろな面で機会があればそういうことも含めて努力をしております。

そういう中このシミュレーションは、先ほど課長も言いましたように、このままではこうなっていくけども、人間なんでそれを回避するっていう努力っていうのは人間ならではできるかと思うんで、そういう意味で我々はこれからも努力してそういうことを回避していくということが、補助金のいろいろなあればまたそれも探していき、いろいろなことをやってこれを負担を少なくしていくっていうのもこれから努力をやっていくと、その中で本当にこの数字だけを見ていたら我々もこういうシミュレーションをできるから、こういうことをやったらどうよということとは議員ともども御提案いただければと思います。

事業の見直してっていうのは、優先順位っていうのは総額で借金の額が変わらなければ、どこかで重複したらこれだけの返済が重なってくるということはあるんで、誰がこれをやろうとしても、津本議員もおっしゃられたように、病院もクリーンセンターも冷蔵庫のほうもやるべき事業だということは先ほどもおっしゃっておられましたけれども、我々としては、それを命題として充足していくためには、その重なる部分をどういうふうクリアするかということは今この10年の間に何とかやっていかなければならないという、そういう関係のもとで我々は事業を進めているところでございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今町長おっしゃったように、我々も、だからこの危機を何とか知恵でもって乗り越えられないかということで、私は、だから新病院をいたずらに白紙にしろって言うんじゃないくて、経営を民間並みの経営にすることで乗り切れないかなという思いで質問をしてるので、決して手をこまねいて、ただ反対だけをしてるということではないんです。

それで、町長は県とのパイプもあるということだったですけども、お隣の新宮の医療センターもなかなかこれ経営が大変やということで、累積で大分毎年ふえてきてると、それで新宮市



さんも大分勝浦の町立病院の行方を心配していると、心配というのは建つなという意味じゃなくて、建つんであれば、何とか機能分担して補い合える方法にならないかという意味の心配なんですけども、だからこれ、今からでも何とか新宮の医療センターとも、経営統合というのはすぐにはいかないんでしょうけど、うまく提携を考えて、もう一回言わせてもらいますけども、仮にもう経営進んでいくとして、今のうちから町立じゃない別の経営体についての検討というのもしできないものか、もう一度お尋ねします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 串本町は独立行政法人でやっております。ただ、交付税措置されてくる病院の負担というのは、それ以上に串本も出しておろうかと思えます。そういう意味で、地方公立病院というものはどこまで負担ができるかということも一つの命題かなとは思えます。

そして、今地域の医療のあり方ということで、東牟婁保健所管内、新宮保健所管内で、先ほど事務長も言っていましたように、役割分担をどうやるかとか、そういう新宮が急性期を担う脳外と心臓外科とかそういう高度医療のそこについては医療センター、その受け皿として我々はリハビリを中心にした内科、整形という部分で、慢性期、回復期の病棟というふうな形で運営していくと。今度保険点数の勘定の仕方、今まではベッド数掛ける幾らっていう交付税のあれが、稼働率を掛ける幾らというふうになってきますので、その辺も考慮したベッド数も考えながら今回の設計に入っておるところでございます。そういう意味では、何も議員が指摘していただいているようにおろそかにしているわけやなしに、本当に真剣に病院も取り組んでますし、我々も取り組んでいるところでございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） これからの新病院については、意見は委員会等の場で言う場はあると思うんで、またその中で経営について、繰り返しになりますけど、民間手法を取り入れた第三セクター的な方法でいけないかということ繰り返しまた要望したいと思えます。

それでは次に、同じく大型事業のうちのクリーンセンターについて質問に移らせていただきますけども、町長が7月に天満区におわびと期限の延長に行ったということ、これ私の知ってる方で天満区の方いらっしゃるんですけども、町長以下、担当課長も含めておわびに来たということだったんですけども、それで区民の方もこういう状態なんで町長がおわびに来たんだろうということで迎えたところ、どうも多くの区民の方には本当に真摯なおわびというふうに映らなかった方もあると、言葉は悪いですけど、ちょっと言いわけのように聞こえたと。先ほど町長が言われた、災害があったからおくれてしまったということで、これは確かにもっともな理由なんですけども、以前私も前に議員してたときに災害が起きたときに、これはもう甚大な被害なんで、病院だとかクリーンセンターというような大きな事業は一旦休止したらどうでしょうかということ言った、私質問したときあるんです。そのときに当時総務課長濱口さんでしたか、町長も答弁に立ちまして、あのときは濱口さんじゃなかったかな、潮崎さんでしたかね、ちょっと記憶が定かでないんですけども、どちらか立ちまして、大丈夫ということで、町長も災害復旧を両方進めてっても大丈夫というお返事されたんですね。

ですから、災害の直後だったら、すぐに天満区に行って、こういう状態なんでおくらせてくださいと言ったらもう快く受け入れてくれたと思うんですけど、もう本当に期限間近になって今回のように行って、災害があったからって言うてもなかなか、そんなのわかり切ってたろうっていうふうにとられた方もどうも多かったということなんです。

ただ、全員ではないですけど、皆さんの本心は、もう大体町の今の厳しい財政状況を知っていらっしゃるので、本心はもう快く受けとめたいなという方が多いと思うんです。ただ、区長さんがそれを表に先頭切って言えないので、いろんな区民の方がおるんで、厳しい意見の方もおるんで、厳しい態度を表に出していらっしゃるんですけども、本心はそうではないのではと私は思ってます。

ですから、この次、改めておわびにまた行くときは、災害云々ということは表に出さずに、町長が素直に、担当の職員は一生懸命やったと、だけども間に合わなかったと、これは職員の責任ではなくて、ひとえに自分の責任であるということを素直に謝られるのが一番よろしいかと思うんで、今度また頻繁に天満区に通わなければいけないと思うんで、そういう態度で区長さん以下、区民の方に接していただいたら、また話は進んでいくのではないかと私はちょっと楽観的に思ってます。また、議員、議会、私も一議員として、町民としてやっぱり天満区には知り合いが多いので、また側面から応援をしたいと思ってますので、その辺をしっかりと、副町長、総務課長にも、また住民課長にもその辺をしっかりとお願いをしときます。

そして、その中、5年ぐらい延長というそんな話もちょっと、正式な場で出たのかわかりませんが、そういう5年の延長を何とかいかないかというようなのが出てるっていうんですけど、それは事実なんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 町長も私のほうも担当者も行かせていただきまして、天満区さんとお話し合いをさせていただいています。当初天満区さんのお話では、やはり期限がありますので、短い期間でということでお話でございました。ただし、これから早く事業を進めるとして、これから進めていったとしても、確実にできるにはやはり事業も年数かかりますので、5年は必要ということで、5年間をお願いをしております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今総務課長の答弁では、やっぱりある程度の期間が必要だから5年という長い期間を設定したということなんですけど、私はもう全くその反対で、むしろ5年は短いかなと、だから今後のこういう、もし本当に病院建設に入っていくのであれば、クリーンセンターとは極力離れたほうがやっぱり町財政にとっては楽になるのではないかっていう、単純に私はそう思うんです。

そして、先日厚生常任委員会で担当課長からの説明では、クリーンセンター仮に5年延長でも、煙突ですとかいろいろ直す部分があると、本当に本腰を入れて直そうと思ったら10億円近いお金がかかるっていう説明だったんです。ですから、かなり億単位のお金を投入して直すん

であれば、むしろ10年とか15年とか、区民の方が何ておっしゃるかわからないですけど、ある程度長い期間を置いてくださいと、そういうお願いをしたほうが、もう期限が守れないということは、これはもうしょうがないんで、どうしても守れないと、私はちょっと乱暴な言い方ですけど、5年も10年も私は一緒に、天満区民の方もそれぐらい本当に町が真剣な態度でおわびも含めてお願いに来たら、僕は認めていただけるのかなという思いをしています。そういう感触もちょっと得てる部分があるんです。

だから、そうなってくると、これはちょっと飛躍になりますけども、今太地町と市屋のし尿の奥の谷で進めてる計画についても、もし仮に10年とかっていうことでもっと延ばせることになると、お隣の新宮市さんが、今は新宮市さんがお話の中に入ってないっていうんですけど、これまだ完全に消えた話ではないっていうふうにも新宮市さんに聞いてるんですけど、新宮市さんもあと10年ぐらいだったらクリーンセンター一緒にやりたいっていうそのお話がもう一回復活するのではないかという思いもいたします。これも全く脈がないというのではなくて、そういうことを公の場では言ってらっしゃらないですけど、そういうふうな思いを持ってる新宮の議員さんどうもいらっしゃるようなんで、1回そういう構想を立てたらどうかなと思いますけども、これは私厚生に入ってますので、課長には聞きませんので、総務課長なり町長、答弁求めます。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 天満区さんとお話でございますけども、5年でも御理解をいただくのはなかなか難しいことかと思っております。努力をしまいたいと思います。私どもといたしましては、5年間の延長をとということでお願いをしております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 新宮市とのっていうとどういうふうな形でこうなるかというよりも、我々は現場の利害関係者というんですか、当事者の中ではいろいろ意見いただいております。新宮はノーだと、新宮とやるんだったらノーだと言われたときに、また用地から始まって、太地が脱退していくということになれば、またその辺のことも考えたら物すごいこの事業の難しさ、10年で済まなくなってくるような事業の難しさがあるというのは、行政経験していけばしていくほど、それはわかると思うんですけども、ただ単純にそういうふうにして物事を進めるといことは、今まで言うたように天満区と同じようにこう言うたこと、約束がまた違うやないかということから始まって、その解決をつけていくっていうことはなかなか難しいかと思えます。そういう意味で、今現状どおりやるのであれば、太地町と進めていくのが一番妥当な線かなと思っております。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今町長から新宮市とやったらノーだという話が出たっていうんですけど、それに類する話も厚生の常任委員会でも出ました。厚生の委員会で聞いたのは、今し尿、あの谷がある市屋の区が新宮と一緒にやるんやったらノーだと言うたっていうような説明を受けたん



うに申し込んできたっていうことの経緯もあります。そういう中で、私は新宮市長とは親しくつき合ってますし、いろいろな面で意見も交換をしております。

そういう中で、地元の考え方というのは、先ほども言いましたようにそういう意見をいただいておりますので、なかなかそこを覆してまたやるということになったらまた白紙に戻していくということになる。そういうことになると、今までの地域で関係地区の方と、また関係産業、漁業の方とそういうすり合わせしていくのはまたなかなか難しい状況になるろうかと思いません。そういう意味で、今は太地とやるということが一番ベストな方法かと思っております。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 町長のお考えはお考えとしてそれは受けとめておきますけど、これはもう本当に私の提案ですけど、私は、新宮市さんとお話が仮に進むようなことがあって、そのかわりあと10年先やとか15年先やというそういう確証が得られるのであれば、天満区さんは、10年でも結構です、15年でも結構ですっていうような話になると思います。何もなしであと10年待ってくれ15年ではもう話にならないと思いますけど、だからそういう意味では、私は何とかそういう努力も、新宮市長さんと親しいのであれば、一回そういう水を投げかけていただきたいなという思いでございます。

それで、仮に延長する場合、また今非常に苦しんでいる期限協定、これをまた実際文書として結ぶことになるんですか、それとも今の協定を破棄して新たな協定は結ばないという、そういう状態になるのか、その辺どう考えてますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今、天満区さんとお話しさせていただいておりますけども、本年度末までが期限協定となつてございます。今後5年間の新たな協定を結ぶというふうなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） できれば、私の希望は新宮市さんも入れて10年、15年という協定を結んでいただきたいんですけど、仮にどういう年限になるかもわかりませんが、協定を結ぶのであれば、1つお願いしたいことがあるんです。今の期限協定がなぜ問題かという、例外条項みたいのが入ってないんです。普通は契約したら一番下に不測の事態が生じた場合にはまた双方協議の上っていう、そういうの入れますよね、入れる場合がありますよね。だから、もしそういうのが今回、今の平成19年に結んだ協定に入れば、災害が起こったから延長してくださいというのは十分道理が立ったんですよ。それが入ってないんですね。

これ、内輪の話だけでも、私のよく知ってる方の話なんで、もうお名前を出しても大丈夫なんで話させてもらおうと、この協定を結んだときは地区の役員さん、元議員をやってらした上松さん、私の元後援会長なんですけども、がいらっしゃった。当時の区長さん、これはお名前をちょっと出せないですけど、私同じころに色川で区長やってましたんで、その区長さん、当時の区長さんと今でも親交持ってるんですけど、その話を聞いたら、それをあえて入れなかつ

たと、だから非常に町にとっては苛酷な条件を突きつけたということで、上松さんに、あんたそれ意地悪かったねって言ったら苦笑いをされてましたけど、町のほうも何でそれ気がついて、それ入れてくれってそのとき言えなかったのかなって思うんですけど、それが入らなかったことで今こうやって苦しんでるんですね。

だから、今度期限協定を結ぶのであれば、必ずそういう条項も入れて、さっき町長おっしゃったように地震が来るかどうかわからないとあって、そういう事態が起こり得るんで、やはり今度協定を結ぶときには区長さんをお願いしてそういう例外規定を最後に入れてもらうっていうのはしておかないと、今回のように先々の町長なり担当になった職員が苦しむことになってしますので、これはもうアドバイスと言ったらおかしいけども、これはぜひそうしていただきたいなと思います。

クリーンセンターの話はこれぐらいにしまして、それで次に冷蔵庫の話はもうさっと、私も特別委員会の委員長やってますので、冷蔵庫の話はさっとしたいんですけども、先ほど津本議員さんの質問にあったように、本来一番急ぐのはこの冷凍冷蔵庫ではなかったのかなと、私の記憶では色川の学校の問題よりも以前にこの問題は進んでいたし、建物の第3売場の解体の予算も色川の学校の解体予算よりも先に通ってたのではないかと思いますので、それが先送りになったということが非常に問題なんですね。

だから、私考えるのは、仮にクリーンセンターをそうやって後ろへもっとずらせたら、この冷凍冷蔵庫を、30年って言ってるんですけど、来年度でも何とか強引とか入れ込めないんですかね。これをほっといたら資本金を食い潰していくってということで、きのうの担当課長のお話だと、28年度は何とか乗り切れるけど、それ以降、魚が豊漁だったらいいけど、そうじゃなかったりすると非常に苦しいってということで、実際建設となると解体から始めて設計、施工で複数年かかってきますので、できたら、今年度解体は無理なんで、来年度にでも解体して、それで設計、建設っていうふうにしたいんで、だからクリーンセンターをそういうふうにできたら、この冷凍冷蔵庫も来年度でも着手できれば、そういうのも込めてクリーンセンターを先延ばしできないかなって言うんですけど、どうなんですかね、これ、冷凍冷蔵庫が一番急ぐと思うんで、何とか無理にでも来年度着工、皆さん魚商の方も望んでると思うんですけど、いかがですかね、これ。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 我々は、先ほどから言われるように財政の問題もあります。来年をやりますと、過疎債の割り当てというのは、県に来る過疎の枠というのは決まっております。そういう中で一般財源から持ち出してつくるのであればできるかもわかりませんが、有効な補助を使いながらやっていきたいということもございます。

そういう中で、冷蔵庫っていうのが今後どういうふうにして市場の問題から始まって、そういうこの絡みもございます。そういうことも含めて今後進めていかなければならない施設でございますので、その辺は来年度からかかるっていうことはなかなか難しいかなと思っております。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） この問題はもっと質問したいんですけど、特別委員会の委員長なんで、これ以上すると問題があるので、午後に多分荒尾議員さんが質問していただけると思いますので、そちらにお譲りをしたいと、お願いをしたいと思います。

それで、これで財政問題、公共施設の建設についての質問は一旦終了しまして、次にちょっと話題ががらっと変わりますけども、地方創生事業の取り組みについて質問させていただきます。

これも3月議会、5月議会でかなり議員さんが突っ込んだ質問をされてますので、もう出尽くしてる部分もあるかもしれませんが、ただ気になってるのは、地方版の総合戦略っていうのを、これ地方紙で見たんですけど、10月までに作成をするっていうのを目標でやってるっていうふうに私聞いてましたんで、もう一カ月になってきますので、どんな仕上がりぐあいになってるのかということと、非常にこれは国の目玉事業なんですけど、すごくわかりにくいですね、国民には、つかつてのふるさと創生みたいに国がお金をばらまいてくれるっていうふうに勘違いしてる人もあるけど、どうもそうじゃなくて、そういうきちっとした計画を立てないと、立てるときに交付金をいただけるっていうことらしいですけども、その辺の仕組みも含めて、どういう交付金の申請から決定までどんな決定でお金をいただけるのかっていうことと、今の町の総合戦略の作成がどれぐらいの仕上がりぐあいをお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地方創生事業に対するお尋ねでございます。国のほうにおきまして、まち・ひと・しごと創生法が施行されてございます。本町におきましても今後の人口の推移を示す人口ビジョンを作成をいたしまして、これを踏まえて今後5年間の目標や施策を策定していかなければなりません。

平成27年4月24日に那智勝浦町まち・ひと・しごと創生本部を設置をいたしました。本部会は、本部長に町長、副本部長に副町長、教育長、部員は副課長級を選定をしております。有識者会議につきましては、各種団体から選定を行っております。商工会、観光協会、金融機関、それから農協、地方紙の方々をお願いをしております。会議につきましては、本部会が4回、有識者会議を2回予定をしております。まず、第1回の創生本部会を5月27日に開催、それから第2回の創生本部会を6月25日に開催をしております。また、有識者会議のほう、第1回目を8月27日に開催をしております。

しかし、総合戦略の策定につきましては、当初補助金の関係で10月末ということではしておりますけれども、意見募集、それから調整協議等も必要であり、年度末ということを目標としております。町民からの意見募集につきましては7月中に実施をいたしております。そしてまた、この事業につきましては、地方版の総合戦略の計画を立てること、そしてまたそれに対する成果も求められております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） この10月中にちょっとできなくなったということですが、そのとき読んだ地方紙では、10月中までにつくると交付金が上乗せされるんでっていうことだったんですけど、だからそれはちょっともう望めなくなったということによろしいのかということと、1個ちょっと疑問なのは、総合戦略をつくって初めてこの地方創生のお金がいただけるというふうに理解してるんですけど、もう既に今年度、プレミアム商品券ですとかそういう事業をやってますね、地方創生のお金で。だから、その辺がよくわからないんです。

それで、どこの自治体もプレミアム商品券を発行したり旅行券を発行したりという、本来は各自治体が特色のある自分の町に合ったいろんな事業をこの交付金でやるっていうんですけど、金太郎あめみたいに日本中がプレミアム商品券ってやってるんで、その辺が国の総合戦略の趣旨と何か矛盾してるような、これはちょっと国に対しての文句になりますけど、総合戦略ができてないのにもう既に交付金が始まってってというのは、これどう理解したらよろしいんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 10月末をめどに当初考えてございました、作成のほうですけども、追加の交付金を上乗せを考えてるかということですが、そのとおりでございます。その当時、10月末までに作成をすれば追加の交付金がありました。そちらのほうを目標にしておりました。

そしてまた、今実施されてる事業もあってわかりづらいというお話でございますけども、これにつきましては、緊急的な取り組みといたしまして経済対策、まち・ひと・しごと創生関連として平成26年度の補正予算で繰越事業としてまいった事業がございます。これが今おっしゃられております商品券の関係でございますけども、地域住民生活等緊急支援のための交付金、こちらのほうが地域消費喚起・生活支援、地方創生先行型ということで事業を行っております。また、平成27年度以降につきましては、この総合戦略に基づきます取り組みといたしまして、国のほうも総合戦略を27年度を初年にして推進、地方のほうは国の総合戦略を勘案して施策を推進することとなっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ちょっとわかったようなわからないようなところがあるんですけども、プレミアム商品券というのは日本中どこもやってるし、この和歌山でもやってるんで、国のほうからとりあえずこれをプレミアム商品券でもやったらどうかってようなのがあってやってるのかなってうちちょっと疑問があったんで、そういうのもあったのかなってところがちょっと気になるんです。

それとあと、この計画なんですけども、地方版総合戦略ていうのちょっとイメージがつきにくいんですけど、今の過疎債の計画のように、5年間でやりたい事業をあらかじめこれやりたい、これやりたいっていうのを書き出しといて、それで認められるというか、逆に言うとそれ書いてないのはだめっていうのか、その辺はどういう国への交付金の申請、どうなってるんで



すか、それは。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほどの地域住民生活等緊急支援のための交付金の関係の商品券の関係のお尋ねでございますけど、やはり国のほうで示された事例がございます。もう少しいろんなものに活用せよということでございますが、基本は国のほうが示された枠の中でやってくださいということでございます。

それと、もう一点何でしたっけ、済みません。

〔7番曾根和仁君「過疎計画のような感じで事業をもうあらかじめ言うのかなあかんのかっていう」と呼ぶ〕

申しわけございません。過疎計画と同じような形になります。過疎計画はもう少し簡単でございますけども、それと同じような形で地方版の総合戦略のほうを作成をしていきます。個々の事業につきまして一つ一つ事業名をまとめて上げていくものでございます。それでなければ、その対象の補助金はいただけないということでございます。申しわけございません。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。

これ5年間の事業なんで、その計画も追加で、追加で今年度どうしてもこれやりたいとかっていう、毎年毎年追加できるのかということと、あとハード事業にも使える、過疎債があったら、過疎債使ったらそっちのほうで有利かもしれませんけど、過疎債の枠に当たらないのをもしハードがいけるんやったら、この総合戦略の地方創生でハードの事業も可能なのか、仮に可能なら幾らぐらいの事業までハードが可能なのか、わかったらお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 総合戦略につきましては補助金事業でございまして、有効に活用させていただきたいと思えます。過疎債につきましては、どうしても過疎債の借り入れということでございますので、償還が生じてまいります。

そしてまた、ハードでどれぐらい活用できるのかということでございますが、総合戦略のほうでははっきりと私もちょっと確認はしてないんですけども、一応今回の関係でまち・ひと・しごと創生の関連でおきてきた事業につきましてはソフトが中心でございまして、それに若干のハードは可能というふうなことで聞いております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 1個言い忘れてましたけど、そのプレミアム商品券とか、そういうふうに横並びの事業ばかりと言いましたけど、ことしの夏、うちの町ではウオータースライダー、滑り台、あれは地方創生のお金でやったと思いますので、あれは非常によかったのかなと、褒めるのも1個は言うとかんと怒られますので、あれは観光産業課のほうでしたか、よかったと思いますので、そういう横並びのじゃなくて、自分の町の独自性を生かした事業にぜひとも有効に使っていただきたいと思えます。

それで、ハードがちょっとまだわからないと、ソフト中心と言ったんですけど、前の一般質問を読んでたら、山縣前議員さんがハードで和歌山のほうで棧橋の建設というのか、そういうに使った事例があるとかっていうのをちらっと書いてあったんです。これ5月か3月か忘れたんですけど、もしそういう、多分棧橋だからかなり高額なものだと思うんですけど、もしそれが使えるのであれば、今うちの町の観光棧橋も更新が懸案になってますので、ちょっと聞いた話では、串本に県が持つてる観光棧橋があって、それが有効に使ってくれるところがあったら、ひょっとしたら譲っていただけるかもしれない。そのかわり老朽化してるものなんで、大分修理と、あとこっちへ曳航してくるのに、私が聞いたのは5,000万円とかもうちょっとというお話を聞いたんですけど、そういうのにちょうどいいチャンスだからっていう話を観光関係の方から伺ってますので、もしそれが使えるということで、それでまたその棧橋がまだ、もう早い者勝ちだっというお話を聞いたんで、いけるのであればちょうど渡りに舟ではないかと思うんで、一回その辺研究をしていただきたいんですけども、これはどちら、どっちか、観光産業か。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

観光棧橋の関係なんですけども、私も串本町のほうへ1回見に行ってきました。その古い観光棧橋を利用して新しいものを1基現在つくってございまして、まだ渡る部分が完成していないというような状況を見てきたんですけども、大きさも同じような、うちの観光棧橋と同じような感じでございまして、それを使ってやれば安く上がったりするのであれば、今後の検討課題なのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） もし財源がこの地方創生を使えるのであれば有利かもしれないので、その辺引き続き研究をお願いいたします。

それともう一件、地方創生については、町民からの意見も、パブコメっていうんですか、求めてましたけど、どれぐらい町民からの意見が集まったのかということをお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 住民からの意見募集についてのお尋ねでございます。回覧及びホームページを用いまして掲載をしまして7月1日から31日までに実施をいたしまして、住民の方から17件の意見提案がございました。ちなみに職員からも8件ございます。

その内容につきましては、子育てとか教育、まちづくり、それから空き家対策、鳥獣害の対策、生涯学習とかごみ、環境、バイオマス、そして人材育成と広範囲でございます。那智勝浦町が大好きな応援団の方々ばかり、自分たちのまちづくりを住民が積極的に参加して、活力ある住みよいまちづくりを目指そうとするものであろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 17件という数字は私にとったら多いと、よくそれだけ応募していただいたなと思いますので、中身をしっかり精査していただいて、活用できる本当に傾聴するに値するものやったら取り入れてほしいということと、あと私のところに実は色川の方からお二人、私というのか町に提出だと思って来た人があって、私は何も権限がないんで持ってこられてもって言うんですけど、ぜひ議員さん読んでほしいんですということ、お二人とも、御夫婦なんですけど、教育に関することなんですけど、これは教育委員会では読んでいただきました。

○議長（中岩和子君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） ざっとですけど、目を通させてはいただいています。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 余り個人のことを応援っていうのは何かと思いますけども、せっかく持ってきていただいたので、議会でちょっとだけ、実はお二人とも、1人の方は奥さんは図書館のことについてです。今、図書館も確かに耐震がないんで、あれもどうかしないといけないんですけど、立派な中央図書館をつくるっていうのもいいんですけど、分散するっていうのも一つの案で、この方は色川で既に個人で小さな文庫をやってらっしゃるんですけど、それをもうちょっと広げて地域の子育ての拠点にしたいということで、御主人さんも図書館ではないですけど、これは色川に限らないんですけど、色川やったら農林業を生かした、だからあとは海岸部だったら漁業体験だとか、そういう地域の資源を生かした教育ができないかっていうことで持ってきていただいたんですけど、この方の個人のことというよりも、実は今回色川の学校が、先ほど津本議員さんからあった、町民からまだ100%理解が得られてないかもしれないけど、もう事実上できるということになって私が非常に心配してるのは、私、22年おるんですけども、以前は農林業をやりたいってことで色川に来られた人が多くて、自分もそのうちの一人です。今は学校の子供さんたちの親は多分半分ぐらいは、最近農業で来るっていう人が少なくなってきた、今いらっしゃる半分ぐらいはかつてのみどりの雇用事業とって、昔の木村知事がやった事業のときに林業で雇用をした、そのときに入ってきたときの方の子供さんらが今の子供さんらが大体半分ぐらいで、その後入ってこられた方がまた今半分ぐらいなんですけど、最近でも林業的なそういういろんな施策というのは今は余りないので、そういう林業関係の方は最近余り入ってこないし、農業っていうのも、余り最近農業一本で食ってこうかっていう、僕はそういう人来てほしいんですけど、ないですよ。今回持ってこられた方のように、教育を田舎っていうか、こういう環境のところで伸び伸び育てたいっていう、そういう方が多いんです。

だから、私心配なのは、色川の学校を建てて、10年、20年後にまた廃校っていうようなことになったら大変地域にとっても苦しいし、私ら議会もあのとき何を決めたんだっていうことになりますので、そうならないためには、余り農林業で色川っていうよりも、教育で色川をちょっと、色川に行ったらちょっと変わった教育やってるんで、都会からでも行かせたろかって思えるような施策をこの地方創生事業でやっていただいたら、そっちの方面から移住者が獲得できないかなと思ってるよなことで、ぜひとも、まだざっとということですけども、よく目を通

していただいて、お金も要ることなんですけど、もしちょっとでもこういう方たちの力になれば、色川の学校の新築した後の学校の存続にもつながります。

ことになったら多分中学生の卒業生がなくて、5年生が、小学校が欠学年かなんかになってるんで、結構色川、皆さん新規定住が進んでるっていうけども、僕は以前よりもちょっとスピード鈍ってると思いますので、だからこういう御意見がありますので、ぜひとも教育委員会のほうでもちょっと検討いただいて、これはもう答弁要りませんので、お願いだけでとどめておきますけども、それで以上で私の質問を終了させていただきます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時59分 休憩

13時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、1番荒尾議員の一般質問を許可します。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 町長の政治姿勢について。

各事業の事業計画とその遂行についてですが、各事業の現在の予算費用、それは今度新病院の建設のほうの金額も変わって、そしていろいろと色川小中も金額がちょっと下がってくるという方向なんで、その部分ちょっと教えていただきたいんです。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今回シミュレーションでも使用しておりますが、新病院にしましては、総事業費は50億円、それとクリーンセンターについては21億円、産地水産業につきましては13億円と考えております。それから、色川小中学校につきましては4億円弱ということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 私は、厚生と新病院の委員長をさせていただいておりますので、特に色川小中統合建設事業と計画が停止されている新冷凍庫建設について質問させていただきますが、現在この2つの事業の動向ですが、平成25年3月15日、製氷施設5億380万円、このときの予算が、25年度の予算が、112ページで書いてますが、平成26年2月1日、製氷貯氷施設竣工、新会社が運営、3月議会で漁協第3・第4荷さばき場の解体1億2,000万円、そして色川小学校解体設計201万円、色川小中統合新築設計3,402万円という予算出てて、そのときに下崎議員と中岩議員が改築でなく改修で財政事情を考えてと質疑しています。

そして、冷凍冷蔵庫については、私が改選前までは委員長をさせていただいております、そのときに色川の小中に、このとき初めて色川小中は上がってきたんですが、冷凍、産地水産

業のほうは、25年1月に製氷機の5億380万円の予算が上がってきて、そして10月18日、これは委員会ですね、製氷施設4億3,823万円、これ町負担が5,800万円という数字です。冷蔵庫が9億8,000万円、これも町負担が2億9,400万円という計画で進められると、今言うたように2月1日、その後、6月13日、新事業体、平成28年度、町に1,000万円使用料を支払い、なおかつ961万円の黒字になるという計画を聞かせていただきました。6月30日、県のほう、水産課の課長より、こちらからの問いに回答があったということなのですが、そして市場事業の、8月5日は私委員長してましたが、委員会で、市場事業運営に関しては町の意見を支持するという話。そして、その後進展がなく、色川小中に関しては26年3月、一緒ですね、これ、第3・第4売り場解体と、こっちは解体ではなく解体設計、新築設計です。その後3月14日、第1回検討委員会、教育委員会より呼びかけで、20名で委員されてるということなんです。

そして、その後ですが、下崎議員の12月6日の一般質問、これでは社会情勢とか町の財政状況を踏まえてもう一度色川地区の皆さんと話し合い、説明し、小学校校舎の大規模改修なり耐震補強の方向で、少ない費用で早く安全な校舎にできると思うんです。また、太田小との統合と、再度この2案で検討をとという問いに、教育長ですね、そのころの、今は違いますけど、9月初旬、保護者だけでなく、将来の保護者も含め、小・中学校の建設について意見聴取、その場の意見としては、残してほしい、また今下崎議員の提案からもう一つのほうの改修、耐震補強なりの改修という意味で、今私ども文科省の一連の補助金をいただいて進めさせていただいておりますので、建設の方向でという答弁なんですけど、これ保護者は残してほしいとしか言ってなかったんですね。そして、役場は建設、私ども文科省の補助金いただいて進めさせていただいておりますので、建設の方向についてという答弁なんですけど、役場は建設、まだこの時点では補助金は確定してないですね、いただいてはないということですね、いただいてというこれ答弁になってますがね。

まず、建設ありきという動きがかなり表に出てるんですが、そこら辺についてちょっと、総務課長、御説明お願いいたします。1億2,000万円のほうの停止状況、これについては何で予算を執行してないかということです。予算を執行せずに、一般会計に戻し入れたという部分についてです。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員お尋ねの冷蔵庫の関係の取り壊しの予算だと思います。

それにつきましては予算化しておりましたが執行しなかったということで、そのままになっております。予算はありますけども未執行ということでございます。

以上でございます。

〔1番荒尾典男君「なぜ執行しなかった、なぜか、理由です」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 建築に対するめどが立たないということで、とりあえず未執行になってございます。その時点で建築に対するめどが立ち次第また予算を確保するというこ

とでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） そのめどが立たない理由をお聞きしてるんです。この予算を計上をするときにめど立ってないまま予算計上したんですか。めどもないのに予算は計上していくふうな予算を立てたんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほど来御議論いただいておりますように、財政シミュレーションを立てて、町は病院建設に向けて数々の事業の見直しを行っております。その関係で冷蔵庫につきましても建設のめどが立たないということで、この分については取り壊し予算については未執行となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 理由にはなっていないと思うんですよ、それは。ちょっと答えにくいこともあるかわかんけどさ。

そして翌年、3月議会で色川小中のほうは概算予算での要求が否決され、このときの国庫補助が2億625万円、過疎債が1億8,000万円、そして5月15日、5月議会、これは国庫補助が1億2,698万円、3月より7,927万円減り、国庫補助が、過疎債1億8,000万円から2億8,370万円と、1億370万円の増になっているんです。片一方は、1億2,000万円は未執行、こちらは増額というところの説明を聞かせていただけますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 御質問の内容は、色川小中について1億8,000万円が2億8,000万円の増額になったということによろしいでしょうか。

それにつきましては過疎の要望をしたところ、補助金が、例えば減額になりますと、その分を過疎債で埋めなければなりません。その分の借入枠があったということで増額をさせていただいております。

冷蔵庫につきましては、ただ単に未執行になっておりますので、借り入れをしなかったということになるかと思えます。未執行になってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 冷蔵庫のほうは予算つけてるやつを執行しないで、こちらは増額にして執行するというちょっと奇妙な形になってると思うんです。まず、その冷蔵庫なんですけど、これは今フロンガスの問題がすごい重要視されておりますので、その点についてどういうふうな考えをお持ちか、かなりの量が放出されていると、地球環境にすこぶる悪いですね、これ。その点について町長はどれぐらい把握してるか、ちょっとお伺いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

フロンの漏えいですが、26年度で300キロ、それから本年度もかなり漏れておりまして、これは修繕等でオイル抜き等をやる時にフロンが漏れてしまいます。それ含めまして大体年間500キロぐらいは漏れるのかなと思っております。

以上です。

〔1 番荒尾典男君「町長、どういうふう把握されてるか」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるようにフロンの製造も32年で終わるという状況もございます。そういう中で今の古い冷蔵庫を維持しなくてはならないという観点から、フロンの漏えいということは、環境には悪いということは私も重々承知でございますけども、それを優先して先どうこうっていうわけじゃなく、全体の事業計画を、議員おっしゃるように12月のときにいろいろ事業の見直しをやっていくという中で解体の費用も取り下げ、また大きく見直しでできる範囲っていうと、色川小学校ができるということで、その次に議会の中でも当時冷蔵庫をつくるには公設公営化ということを議会でも言われてたと思うんです。そういう中で公設公営化していくっていう話の段取りがなかなか進んでいなかったというのも現実でございます。そういう理由があって冷蔵庫着手っていうんですか、事業を大きく見直して、どこにどういうふうな配分をしていくかという、過疎債の分の割り当てというのはなかなかそういう配分ができなかったということでございます。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） フロンの問題の量のことを聞いたんです、今、漏えいの量です。その量、僕が聞いたのと全然違いますんで、僕聞くところによると年間2トン漏れていて、そして大規模改修をして、冷蔵庫をとめて1トンになったと聞いてます。フロン排出抑制法、ことしの4月1日から施行されてますね。これで今言われたように、ふえて500キロっていうところが目安ですね。この漏えい量の報告、500キロを超えると漏えい量を報告しないといけないです。公表されると、それでやっぱり500キロという数字が出てきたのかと思うんですが、そこら辺きっちりわかるように、調査公表というのが大事だと思うんですよ。

これ、フロンの排出抑制法なんですけど、これは第7条、国は、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化が推進されるよう指定製品及び特定製品の管理者の理解と協力を得るための措置、その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。第8条、地方公共団体は、国の施策に準じてフロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努めなければならない。第38条、何人もみだりに特定製品に冷媒として充填されているフロン類を大気中に放出してはならないとあります。これ、地方自治体が指導監督しないといけないというふうに書かれているんですが、その団体が株主である冷蔵株式会社、そこが今の多分ひょっとして虚偽報告だったら大変なことになりますね、これ、500キロというのが。そこら辺も含めてちゃんとした

量というのも公表しないとだめだと思うんですよ。そこら辺、町長ちょっと本当に500キロなのか確認させてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今、私が報告を受けているのは、課長が報告したとおりでございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 現場のほうの声ではそうではないという声を聞いてますので、これはきちんと調査して、公表ということでしていただけるかどうか確認させていただきます。どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

フロンガスの漏れる量でございますけども、私どものほうでは、年間に漏れた量っていうのは充填量を差し引いて計算するというふうなことで聞いておりました、議員おっしゃいますとおり500キロを超えてきますと、27年度から報告義務も入ってきます。その辺も現場のほうも確認いたしまして、今後調査していきたいと思えます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 監督して指導していかなければならない自治体が大株主で、そして今本当に急ぐ状況だと思うんです。これもし故障すると、先ほども言われてましたけど大変なことになりますよ。もうマグロ船一生懸命維持しても、来ても買えない状況になりますから、那智勝浦町の経済の根幹にかかわることですよ。これは何を置いても先にしないといけないと思えます。

そして、現在今冷蔵庫ですが、株式会社のほうですが、また電気代の高騰で1,600万円ぐらいの赤字を今度は2,400万円の赤字を流す状況というふうになってきてます。もしそれを新設した場合には、1,000万円ぐらいは指定管理料としてこっち上げてますけど、向こうのこの前もらった資料では、町のほうに入ってくるんですよ。それ差額、この前の湊谷元議員の質問では、この赤字部分1,600万円、1,599万6,000円ですが、これの赤字部分はどこで補填するんだと言われたときに、一般会計から補填すると言われてましたけど、今度はそれ電気代含めるともっと大きくなりますから、そこら辺はまた一般会計から赤字分を補填するという考えは同じでしょうか、お伺いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 冷蔵株式会社の中でまずは経営努力をしていただいて、その中でも赤字部分で埋められないということであれば、株式の持ち分に応じてそれぞれ出していかなければならない、このように考えております。特に一般会計で出すとかってことは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） この前は繰り出しは町のほうでやるというのは間違いないですね、そうし



たら、赤字部分に対しての補填をするということですね。たしかそういうふうに答えてたと思いますので。だから、言うたらフロンも垂れ流しながら、その赤字も垂れ流していくという、こういうふうな現状を放置していくというのはいかがなものかと思いました。主産業が今も言ったように、自然災害で本当に今問題になってますよ、たくさん、河川氾濫、これを生み出す要因として指摘されているフロンガスを、この現状を一刻も早く直すべき、指導監督される立場におられるんですので、そこら辺はもう一度町長はどういうふうにお考えか、今の自然環境の変化に対してこういうフロンの放出をした状況というのを伺います。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） あたかも行政が全てが大悪のように言われましても、漁会の再建に対して、我々は漁会の負債をつくったわけでもございません。そういう中で産業としてどういう位置づけでやるかということで、そういう施設もつくる……

〔1番荒尾典男君「答弁になってません。フロンガスの問題です。自然災害とフロンガスを出したっていう」と呼ぶ〕

だから、そういう面も含めて我々はトータルで考えていって、フロンガスというのはもう皆さん御承知のとおりオゾン層の破壊ということから始まって、そういうことはわかっています。わかっておるんだけど、それをするために全てがうちの、行政がそのせいでなったというんなら、冷蔵庫、うちの冷蔵庫で今までこうきてやってたというんなら、計画もできてたでしょうけれども、なかなかそういう分野では、今後今計画どおりに進めていかざるを得んというのが先ほど来言ってることでありまして、フロンの漏えいの適正化ということは我々も真摯に受けとめて、それは法律上やっつけていかなければならないと。

ただ、今担当のほうも言いましたように、1トンのフロン買うたという、会計上上がってきたあったんかと言うたら、私上がってきてなかったと思うんで、その辺のところは今後調査もし、どういうふうな形でやるんかということは担当の課長が申したとおりでございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） フロン問題ばかり、ガスの量ばかり言いますが、私の聞くところによると、フロンガスの全廃ということになりますので、とりあえず現状で値段が上がる前に2.5トンを確認してるという話はちょっと聞いております。そこら辺はもうきちっとした公表をお願いするしかない、そして一刻も早い冷蔵庫建設は必要であるということを思いますので、本当に公表だけはきちっとやっていただきたいのと、あと冷蔵庫に関してスケジュールでいくと、本来ならば28年度からは、計画ですよ、これ、出しましたよね。27年度で建てて、28年度から新会社で新冷蔵庫での運営、先ほども言いましたけど書いてますね、それ、計画で。こっちの計画はやめにして、財政の状況でできるやつは、さっきみたいに1億300万円、過疎債使うてでもやっていくっていう、途中でころっと変わってるんですね、この計画が。冷蔵庫建設の計画は中止してますよね、これ。28年度から新会社の運営ってありますけど、この計画はやめてこっちをやるって、後から出てきたほうの計画が進んでるわけですよ。先ほど曽根議員も言っていましたけど。

教育と事業というのは、やっぱり教育ももちろん重要ですし、大切なことやけど、これもしこのときにやっていけば、27年度で建設する、28年度の4月1日から新会社での運営って、ちゃんとこれ書いてるんですよ、ここに、委員会で。その中止はなぜしたかっていうことを僕は聞いたんですけどね、計画もしてるのにやめたというのが。

病院の分は下がってるじゃないですか、計画よりか。教育関係のほうも下がってますよね、6億円から下げましたね、教育長ね、それでここだけは財政のことで執行しないっておかしな話になってくるんじゃないですか、それだったら。全部下げて下げて下げて。

この場合は、28年度からは年間1,000万円の使用料を払うって言ってますから、ある程度の垂れ流し状態ですね、先ほど言った金額の。それを思いっきり3,400万円ぐらいの改善になるのかな、そうなるのをあえてとめるっていうのはちょっと理解不能なんで、そこちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財政シミュレーションによりまして事業の見直しをさせていただきます。当然御理解いただいていると思いますが、財政シミュレーションどおりやれば、財政は窮地に陥る状況となっております。そこで、病院等の見直し、色川小中も若干の見直しを行っております。ただ、1億円色川小中が減ったからといって、13億円の産地水産業の冷蔵庫がやれるわけじゃございません。そのあたりはシミュレーションを前回、一番当初につくったものではやはり窮地に陥るっていうことは確かですから、できるだけ解消するような形で今回のシミュレーションはこしらえております。その事業の見直しが今回の冷蔵庫にも当たるということでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 今13億円って言いましたが、これ金額は製氷で、もうできてますよね、製氷貯氷施設は。これが4億3,823万円の町負担が5,800万円という計画が1億4,600万円に変更されてますね。エレベーター、これエレベーターのほうへ持っていったと思うんです。過疎債が適用じゃなかった駅のエレベーターに、本来ここにある金額、元気づくり交付金を使用のためかというの、そちらに動いているのではないかという考えですね、これまで。そやから、貯氷施設が5,800万円から1億4,600万円に町負担がふえてますね。

25年10月18日に冷蔵庫は9億8,000万円のうち、町負担2億4,900万円です、説明してもらってるのは。そやから、3,000万円以上、財政好転するんやったら、これ9年返済でやったらかなり早くするほうが垂れ流すよりか僕はええと思うんですよ。そこら辺はどうですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 確かにマグロ市場、水産業は地域を支える重要な事業であるため、本町としても支援なり援助はしていかなければならないと考えております。それが今回の新冷蔵庫の建設ということになるかと思いますが、このことが原因で町が財政が窮地に陥ると、こういうことはできないと思っております。できるように事業を進めていく、事業を配

分しながら、より本町にとって利益の上がるような形で、それでもできるだけ早く事業を進めていく、それが今の財政の本町の考え方でございます。苦しい財政状況を御理解いただきたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） そやから、改善になるじゃないですか、これ、3,000万円ぐらいの。過疎債は12年返済ですね、これ、借り入れたら。それで過疎債以外にもいい条件のやつを農林水産のほうであれば、できればここに県に通じたすばらしい方もおられますので、協力していただいて、冷蔵庫の建設は一刻も早く進めるべきやと思うんですけど、町長はそれ、この計画途中でとめてしもたあったのは、僕それ、計画やったある部分とか、予算とかって執行とめてしまうのがどうも不思議でかなわんでね。町長やったら町長は一生懸命、自分が町長に受かったときにはそこへ邁進してくタイプですからね、災害時でもそうやって必ずやり遂げるというタイプの人が、何でここでこういうふうに頓挫したような状態に放置してあるのかっていうのが理解不能なんですよ。

できれば、計画をした以上は、予算も立てたんだから執行すべきではないかと思うんですが、普通予算立てて執行せんらいうのは、ほとんどよっぽどのことない限り、そういうことないと思うんですよね。本来そうやって計画どおりにするっていう考え持ってたんじゃないですか、最初立ったときは、どうですか。最初計画立てたときは。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当初の計画では、災害の起こってないときの関係からして、27年、今時分には病院の完成も出てきたあるかなっていうところで、その後に冷蔵庫着工ということ、その分が後ろへずれていくというのは当然のことでありまして、漁会の冷蔵庫については、つくるとっていう計画はそういうふうにしてずれていかざるを得んっていうのは、財布の中身を考えながら進めていく上ではやはり仕方がないかなというわけであります。

冷蔵庫事業についても、再建協議会の中で赤字部門の部門を行政が持てと、全て産業のことを優先するんか、命のことを優先するんかというときには、行政は当然使命上、命を優先するということでもあります。

そういう中、産業も育成していかなあかん、そのあれが、例えば浦島が今後耐震補強の事業をやっていく上では、漁会に匹敵するぐらいの経済効果を持ったあるかと思います。そういうところもほいだらやらなければならないのかというふうな観点と同じような見方になろうかと思うんですけども、ただ水産業というのは1次産業的な日本の保護政策の中ではやり切らなければならないというのは、私も当初からありました。そういう中で、当然2年間ずれていくということは、当然2年ずつずれていかざるを得んっていうのが、財政の問題が先ほどから言ってますように、お金があればすぐ着工できます。短期でやれるぐらいの財力があればやれます。だけど、うちはそういう補助金を有効に使わざるを得んという、有効に使って初めて事業を遂行できていくという観点でいえば、今総務課長が申しましたように、財政シミュレーションの中でやる範囲っていうことになろうかと思います。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） どうも言いわけにしか聞こえない感じなんです。こっちの教育のほうのやつは、色川のほうは、父兄が存続やのに建設ありきでがんがいきますけど、こっちのほうは、産地水産業はもうちょっとやる気自体なくなって、途中で頓挫状況と、しかも製氷機までつくって、中途半端にリースして、会社もつくってしまって、僕ら会社の設立のときには反対しましたけど、それも設立して赤字部門を垂れ流しながらやっていくというのはどうも、僕は民間としてはこれは考えられないことなんで、補填補填ということで。これ今浦島と言いましたが、これ浦島じゃなくて、これ大株主の町じゃないですか、これ、会社、違うんですか、これ。これももう70%近く那智勝浦町主導でやってますよね、これ、議決も得て、会社もつくって。浦島とは全然違いますね、だから。漁協は漁協で別です。漁会も別です。この勝浦冷蔵株式会社は那智勝浦町がやってるのと同じだと思いますけどね、僕は。だから、浦島と比べるのはちょっとおかしいと思います。

計画は、予算もそうですけど、ちゃんと遂行していかないといけないと思いますよ、決めたら。その会社の社長に申しわけないですよ。先ほども言われてましたけど、赤字部分をそのまま垂れ流したような状況で、本当にえらい目して、大変な思いして、それでも赤字かというつらさがあると思うんです。やっぱり最初の約束どおり、計画は約束やと思いますけど、僕はやるべきだと思います。

これはもうこれで双方向、全然もう食い違いのままになってしまうと思いますので、できるだけ地球環境にも、また管理もしっかりして指導していく立場の人ですから、それをなるべく早く改善していかないと、周りにも示しが、それだったらこちら辺の人みんなもう、エアコンでもそうですが、もうガス放出しても構わんようになってしまいますわ、監督指揮する人がそういうふうな考えでは。那智勝浦町やったら放出しても構わんってなって大変なことですよ、意識で。もうそれはそういうふうにする日にちを30年ですね、これ、やるっていうことで決めてたんですね、今回今度は、それ確認してください。いつやるっていうの大体決まってるんですか、きっちりとした。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 産地水産業につきましては、29年度に解体して30年度からかかるということで考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 29年度で解体して、30年度でかかるんですね。

そしたら次、病院はすごい先ほども言われたように引地議員が後でしてくれると思いますんで、経営に関しては。僕も厚生委員長なんで、利益を出すようになればいいと思います。できれば頑張っていたきたいです。

クリーンセンターは、僕これも厚生で委員長やっていますので、ここでは町長にちょっとお伺いします。

クリーンセンターは、天満と協議では言いわけをしないと、先ほども言っていましたけど、真摯な態度で臨んでいただきたいです。天満区のほうは先ほど言われてたように、長期ではだめということは、天満区が言っているかどうかと、長期ではいけないということを言ったのか確認させていただきたい。市屋区は、また新宮市が入ることはだめということも言ってるっていうことも確認、この2点ちょっと確認させていただいていいですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 天満区さんとお話し合いのことです。まず、長期ではいけないのかということですが、天満区さんと一番最初にお話しさせていただいたときには、もうできるだけ早く、期限協定がありますので、それを1年延びるかというお話ならまだしも、期間が延びるといふ話は納得できないというふうなお話でございました。それを御無理を申し上げて5年ということをお話を今させていただいております。

以上でございます。

〔1番荒尾典男君「町長、真摯な態度で。協議で言いわけを極力しないで」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 言いわけをしないっていうのは、確かにできるもんなら誰でもしたいです。したいけれども、あなた財布の中に1,000円しかないもので2,000円のもの買えって言うても買えないでしょ。だから、そういう意味ではね……

〔1番荒尾典男君「そういうこと聞いてないです。態度です」と呼ぶ〕

だから、私は真剣にそこで移転のために用地の手当てもやりました。あれそんな気がなかったんだったら用地の手当てはしてません。

先ほど来言うてますように、市屋区で会議に集まってくれた人の中でそういうことは、引地議員もここにおられるんで、その辺を確認していただければ、その当時そういう発言であったということは、新宮入れても構わんという発言は、私は承っておりません。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） それは確認事項ということで、とりあえず市屋区は拒否をしたと、天満区は長期はだめということですね。それはちゃんと話し合いの中で言うてきたんですね、天満区のほうが。長期間ではだめということですね。先ほどそういう答えでしたからね。

あとは、これはもうクリーンセンターまた話しさせてもろて、あとは財政の返済なんですけど、新病院に関しては5,000万円と6,000万円ずつ、年間、返済っていう形で伺ってたんですけど、それで病院のほうの返済してやっていけるかどうかっていうのを1つだけ、それだけ確認を1つしていただきたいんですが、5,000万円と6,000万円、病院経営して大丈夫かだけは、引地議員また言うてくれるやろけど、それだけ1点お願いします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 議員の皆さんに病院の経営シミュレーションを説明させていただい

た中で、負担割合の中で、病院の建設に関しては30年間の償還にしてまして、その中で町の負担分については年間約6,000万円、病院の負担分については年間約2,000万円が償還に充てる部分となります。経営につきましては、これは新病院云々っていうのもあるんですけども、基本的に当然当たり前なことなんですけど、収入増というのを基本として考えておりまして、急性期病床につきましては1日当たり入院単価で3万円、いわゆる今の時点での療養病床については1日当たり2万円というのを目標に経営の立て直しというのを目標に考えております。その中で、現状申し上げますと、今の厚生でも報告させていただいて……

〔1番荒尾典男君「いや、簡単で、もう時間ない。返せるかどうかっていうの、見込みちゃんとできるかってことです」と呼ぶ〕

基本的にそういう方向で見込みとして返済をしていける方向でシミュレーションを考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 本当に稼いで返済、町のほうまでやったろかぐらいに頑張ってもろたらありがたいですから。

そして、あと小さなことで財政のほうにちょっとお伺いしたいことがあって、町の取引、いろんなもんで取引業者さんについてですが、町内業者を優先にして公平に行っているかをお伺いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 総務課で登録をしております町内業者、通常使われる業者さんなんですけども、それにつきましては各町内の業者さんから、以前からも登録をいただきましてその名簿をこしらえ、各担当課のほうでその業者さんの中から選んでおります。公平に業者の選定を行っているものと思います。

建築業に関しましては、建設課とか水道課の関係になります。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） ちょっとそういうふうな大きな問題の取引先じゃなくて、細かい小さな備品の購入ですね、いろんな雑費のようなものなんですけど、その購入に関して、私も前は中村町長のときだと思いますが、順番で変わっていますので、いつからいつまではおたくの取引になっておりますということで、消防の方とか、いろんな備品の購入に来られたことを覚えているんですけど、今は全然来ないと、全然購入してもらったことはない、中村町長のときはありましたが、今はなしとの声もあるんですけど、そういうことはないんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 文房具等につきましては単価登録という制度がございまして、町内業者さんの中で一番安いところ、その業者さんを記載して、そこから担当課のほうで購入するというふうな制度を行っております。

今おっしゃられますのは軽油とか重油とか、そういうお話でしょうか。

それにつきましては、油類につきましては順番に業者さんのほうを指定して購入をしております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） いや、全てです。まあ言うたらいろんな部品でもそうですが、仮に近くにある量販店へ行って購入してくるとか、小さなものでも結構そうやって来ないっていう商店さんからの声もありましたんで、公平に、まずそれちょっとできる限り町内で、そしてまた公平にすべきだと思いますが、そこら辺できれば公平にきちっとやっていただきたいんですが、そういうところの利用状況、細かい部分で把握はしてないかどうか、ちゃんと雑費ですね。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 細かいとこでいうと、祭りのときのお神酒のあれは地域の酒屋さんに依頼している、近いところの酒屋さんに依頼しておりますし、今言われましたようにコーナンとかコメリとかオークワスーパーセンターとかっていうのは、我々は、今合宿に多く来ていただいております。その人数で交際費の中でそれを提供していくためには、6本1ケースよりも6本入り2ケース持っていくためにはやはりそういう工夫もして、安いところで購入する場合もございます。

○議長（中岩和子君） 通告の状況がちょっとわかりにくくなってきておりますので、その分努めて進めていただきたいと思います。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 財政のほうの細かい部分ですが、やっぱり購入は町内業者で公平にということをお願いしたいんです。それだけです。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員おっしゃられますとおり、単価登録につきましても町内業者の中で一番安いところ、それから細かなものにつきましては、先ほど町長申し上げましたが、保育所なんかでも地元で近いところで購入等もしておりますので、公平にするように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） とりあえず冷蔵庫の分、これと色川小中統合の建設に関しては、どうも私は合点はいっておりません。地方債の使用状況を見る限り、片一方はだめ、片一方はオーケーで出してるのはどうも合点はいってませんが、これからはなるべく早い主産業である冷蔵庫の建設を望んでおりますので、また公平によろしく願います、購入関係の。

以上で私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時17分 休憩

14時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、8番引地議員の一般質問を許可します。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。曾根議員のいろいろ同じようなこととも重なるかもわかりませんが、それを含めて聞かせていただきます。

まず、新病院建設についてということなのですが、この影響の財政にかかわることについては、3番の今後の施策事業の展開というところで、財政のことに関しては聞かせていただきます。

それでは、新病院建設についてですが、まず最初、大幅な十何億ですか、20億円ぐらいの修正のもと、総工事が50億円という病院事業になったということで、それが新たに出てきたので、病院の建設、建物について先一般質問させていただきます。

これ床面積が8,900平米ですよ。今の病院の規模は6,000ぐらいですね。ほんで、建物で総工事でちょっとでも縮小できればということで、もうこれ以上できなかつたのか、今後の病院経営で内科と整形とリハビリですよ。それに特化したような病院に経営を考えると。それにするためにこの8,900もの平米数、1万平米からここまで下げたんですけど、これ以上は下げることはできないものなのか。

当然50億円というのは今後響いてくる金額ですので、ほんで曾根議員もこの計画もう一遍見直せんのかとか、そういう心配してるのは、ここで50億円、違約金で3億円発生しますよね、だめになった場合ですよ、それは。その3億円を払うてでも小さくて、仮に25億円ぐらいで済んだら、何とか財政的にも大丈夫なんやないかなってという心配のもとで言うてると思うんですよ。僕はここの病院の大きさですよ、この建物の大きさが今後考える病院経営にこんだけのものが本当に必要やったんか、もうちょっとでも下げれなんだんかっていうことをお聞きします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

まず、現状のことからですが、現在の病院は延床面積が6,500平米余りとなってございます。当初その新病院についてプロポーザルで公募をさせていただいたときは8,500平米程度ということで公募をさせていただいております。もともと現在の病院では、当然開設当時のいわゆる基準に基づいた部分が多々ありまして、今後の病院経営を考えるときに、1病床当たりの面積にいたしましても、あるいは廊下幅、当然当院の目玉であるリハビリテーションの施設の部分等のそういう部分の面積をいろいろ考えた末で、公募が8,500平米程度ってということで公募させていただいたということです。



以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） できたらこれぐらいあったらいいですよ。これ以上、下げれなんなのか、もう絶対下げれなんですか。もっと縮小した病院の建物で町立病院を維持するっていう、整形と内科とリハビリに特化した病院ということで、少しでも事業費を抑えるために、もっと小さいのやったらもう全然経営できんのですか。もっと小さくてもできなんですか。法的にできないんですか。建物このぐらいの大きさになってくるんですか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 経営的なことを申し上げますと、例えば入院施設の場合、今度の新病院につきましては120床というのを基準としておりますけども、その中で当然施設基準の関係が現在の最低の基準よりもやっぱり余裕を持っておかないと、将来的に20年、30年経営する中でそれに対応できるっていう部分の病床数、1病床当たりの広さを確保させていただいておりますし、当然先ほど言いましたリハビリテーションの施設についても、現在の運動室というのはもうかなり狭い状況で、リハビリをうたう病院としては非常にある面では恥ずかしい部分がありました。その部分も含めまして、県下ではかなりのトップクラスの面積になるぐらいの部分をご公募の中に織り込みさせていただいて、当然当地方の回復期を担う病院として、あるいは極端に言ったら県の中でも回復期を担う唯一の病院としての目標っていうのも踏まえて、そういうふうに公募をさせていただいた次第です。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 大まかなこの図面ありますよね。この絵を見せてもらっても、4階建てで立派な建物、すばらしいと思うんですけどね。3番のほかの事業もせなあかんのに、ここでちょっとでもお金を使わんと、身の丈に応じた事業でもうちちょっと、もっとでも下げれんのかなと。こんだけの本当に、平米数減らしたら、当然坪数も小さくなったら建築費も違うでしょう。だから、ここでこれ以上もう絶対下げれんっていうたら、事業費を下げた、病院がもう無理やっていうんやったら、とてもやないけど反対もできんでしょう。でも、病院自体この建物もうちょっと縮小して総工事費を抑えられるっていうならよ、僕は先ほど心配してあったように違約金払うてでももう一遍シャッフルして、津本議員も言いやったけど、計画見直して、総工事費下げるために病院もうちょっと小さい、小さくした病院でもできるんやないかという、できたらですよ。絶対できやんのですか。できんことない、小さくても町立病院っちゅうのは建設できますよね。120床はもう確実に120床のままいかれるんか。ほんで、120床確保するために、やっぱりこんな8,900平米もの建物が絶対必要なのか。まだまだ縮小しようと思ったらできるのか、もうできやんっていうなら仕方ないですね。そこでもうできやんっていうことの中でどっちを選ぶか、また僕議員として考えますけど、今は何とかそりゃ病院も建てれるものなら建てたい。ほかの皆さん言ってるように事業も進めたい。しかしながら、厳しいもんがあるから、ここでちょっとでも、1万平米から68億円ぐらいになったのかな、73億円やったです

か。それぐらいから50億円にできたんですからね、まだできんのかって言うんです。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 当院が当然町立病院として、あるいはこの新宮東牟婁地方の当院の機能を受け持つ部分としてということ踏まえて、当然診療体制の見直しを図った中で基本計画を立てまして、今あるいは今後のことも考えて必要最小限である診療科を含めて、あるいは入院施設の部分を含めて現状公募させていただいた計画が現時点では最良であると考えております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） もしも50億円を出す予算がなかったら、小さな仕方ないですよ。病院が必要だという考えのもとですよ。っていうことは、もし50億円なかったらできるんですよ。やらざるを得やんのですよね。そしたら、50億円じゃなくても、あとの事業のことも考え、30億円でも病院の構造自体を考えたと違います。お金なかったら考えざるを得やんでしょう。どうですか。どちらでも町長、誰でも、もうお金なかったら考えざるを得やんでしょう。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

私も、210床の病院が120床に下げるのであれば、その面積っていうことも検討するようには言いました。ただ、現在の病院の規格サイズっていうんですか、そういうところ、廊下でも50センチ幅は広うせなあかんとか、何かいろいろそういう制約があるみたいだったんです。そういう中で、そんなんでもおさまらんやないかなとは思ったんですけども、それでもおさまり切れないんで、透析もやめ、耳鼻科の診察もやめ、そういうものをスリムにやってこのサイズっていうことが限界だったと。

ほいで、紀南病院の、皆さんも御存じのように、別館を建てかえていくんか本館やったか忘れちゃったけども、建てかえていくのに二十何億円とかという最初の金額よりも10億円ぐらい上がってきたとかという、そういう物価の高騰の建設費の高騰という中で見たときに、うちのサイズで8,500平米を基準に考えたときに、それより少ななっても金額でできるんだったら、これぐらいの金額で少なくなるっていう、プロポーザルの中でやらざるを得んで、ただ8,500平米っていうサイズをしたのは、大体そういうコンサルの試算の中でも見ていただいたらそういう面積ということになったわけなんです。

それを今回は金額でいうと予定価格よりもぐっと下がっておるんですけども、そのサイズは逆に広がってるというのは、それは設定金額の中でさらに安いんですけども、そこの業者の技術提案の中でそういうことは可能ですっていうことでやってきたと。ただ、これ以上、例えば議員おっしゃるように30億円でって言うたときに、手を挙げてくる業者があるんかないんかというのも含めて妥当な線っていうのはこの坪数から勘定したらこれぐらいやないかと、ただ議員の言うようにシンプルにシンプル、昔の今の町立病院のような形で病院建設するっていうのであれば、それは確かにもっと下げれるかもわかりませんが、実際上は今の医療に

合った必要最小限という面積をコンサルのほうも聞いて、そういうふうなサイズになったわけでございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 8,500平米が、聞きやったら、8,500平米を絶対確保せな建設できやんのやっていうことは絶対ないと思いますよ。そんなの基準でも決まってないし、何も決まってないでしょ。まあまあこれは今後、町当局がそんな考えあるかないかで変わってきますし、ほんで病院経営8,500平米確保せなんだら絶対病院建てれんのやっていうことじゃないです。整形、リハビリ、内科ですか、その医療を行う病院を建てるのに8,500平米、もっと縮小した病院の建物でもいけると思いますよ。これ僕もまた今後勉強させていただきます。

それで次に、経営についてなんです、経営シミュレーションをいただきましたよね。これも曾根議員が先ほどちょっと質問の中で言われた、これを見せてもらうと、こうあってほしいという願望の財政シミュレーションではないかと。当然、僕もこういう数字を出さざるを得なかったんだろうと、家へ帰ってからこればかり見やっただけなんですけど、その中で単純に疑問点が2つほどあるんです。27年からこれずっと57年まで、30年計画で出されてますよね。ありがたいですね、財政シミュレーションもできたらそれぐらいの長期の、せめて15年ぐらい長期の財政シミュレーションにさせていただいたらありがたかったんですけど、これはまあまあ親切に、これをつくった人も大変苦労したやろうと思うんですけど、この30年後に単純に考えたら人口が1万人切るといふ、もうこれ人口の減少の計算方式っていうのは大概当たりますよね。もうこれだけは役場とか国とか商売の計算方法ではよう数字間違えて、希望はここまでやれると思いやったんやけどやれなんやで、ちょっと甘い計算でしたなんてよく言いますが、人口動態については極めて正確にできるという、どっかでも言うてましたので信用しますけど、ほんでそのときに27年から57年までに人口が那智勝浦町でも9,000人、1万人切ったときに、入院患者、また外来患者の数がほとんど横ばい状態で推移してるっていうことは、努力するんでしょう。ほんで、町内だけの患者やなしに、他市町から来てもらうのを目標にしてるんですよね。なかなかそれも現実難しいと思いますよ。新宮の医療センターも経営の一番苦しかった要因は何かって、それは人口減少やって言われてるんですよ。その中で、うちだけが新しい病院を建てて、外来も入院患者もこんだけの数を確保できるって何を根拠にこの数字が出てきたのか。

ほんでもう一点、このシミュレーションの中で、もう一点は医業収益、ほとんど変わってないですね。僕どこでお金を稼いで借金返せるようにしたあるのかなと思ってずっと見せてもろたんです。ほんで、医業収益のところで余り大きな数字の変動はないんです。ほんなら、歳出で頑張ってるのかなと思ったんですよ。歳出でもそんなに横ばい状態のような数字になってたんですよ。それは多分営業収益、今何で頑張らんのなって言われるからそういう数字にしたあると思うんですけど。そのときに経営収支の中の収益のほうでその他あるでしょう。その他っていう項目がありますよね。これに25年度に800万円ですか、ほんで24年度に600万円、そういう数字があったやつが1億円超えたあるんですよ、これ。ずっと病院経営し、新しい病院が建

った時点から30年ぐらいから1億2,900万円、たった600万円、800万円のやつがその他のところでこんなに、普通銀行へ経営状況僕ら出すのに、お金借りるときになかなかつじつま合わすのに難しいですね。ほれで、ここでしか数字合わせてないですよ、ここ。その他の部分で、多分このシミュレーションつくるのに苦労して、ここで合わせたんだと思うんです。このその他の収益って、これ何ですか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） まず1点、人口関係についてなんですけども、この経営シミュレーションにつきましては、確かにおっしゃるように国、県に起債等あるいは決算統計の関係で作成して、認めていただいたシミュレーションでございます。57年というのは確かに今から30年後になりますので、ある程度の見込みっていう数字になりますので、当然経営シミュレーションとしては、病院としても恐らく、町もそうなんだろうけども、短期で見直しを図りながら立てていきたいとは考えております。

この中で人口動態の件なんですけども、当院の現状でもそうなんですけども、入院のほぼ9割がいわゆる65歳以上の患者さんとなっております。御存じのように少なくとも10年後の平成37年ぐらいまでは、人口全体としては減っていきますけども、いわゆる65歳以上の人口については微増、逆にふえてまいります。その後少しずつ減少を待っておるんですけども、そこら辺も踏まえて当院としてはいわゆる当院の患者さんの対象には経営的に、少なくとも10年まではそれほど入院に対しては影響がないのではないかと……

〔8番引地稔治君「30年後までは変わってませんよ」と呼ぶ〕

30年後につきましては、当然先ほど言いましたようにその都度にシミュレーションを立て直していきますけども、当然30年後の例えば、人口動態もそうなんですけども、いわゆる診療報酬であったりとか、そういう部分っていうのは今現状では全くわかりませんので、それを踏まえて当院も経営の方針をこれ基準に変えていかなければならないと考えております。

続いて、その他の部分なんですけども、医業のその他の分については、26年以降変わってきているというのは、いわゆる企業会計の制度の見直しがありまして、今まで収益として見えなかった分、長期前受け金であったりとか、そういう部分によって数字が変わってきているということでございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 人口減少があるのにこのまま推移できるっていうのに答えるのに大変苦しい答弁やったと思うんですけど、ほんでもう一つ、その他のやつはあるでしょ。その他のやつ、そんで1億何千万円もふえますか。ほんで、その他のやつに何の収益が、どういう収益が入ってあるんか、その他のとこで多いときは1億5,000万円ぐらいあるでしょう。1億6,600万円っていうのもあります。1億9,400万円っていうのもあります。2億円ぐらいのときもありますよ。これ、企業会計の計算が変わったのは27年度からですよ、これに入れるような。そのときに幾らかわかります、5,200万円ですよ。それからやったら1億4,000万円上がったあるんですよ。そうでしょう。企業会計が変わったからって言うんじゃないですよ。ここに

上げたその他の収入、何かがあるから、収入見込めるからここへ書いたんやろ。その他の収入っていうのにその内訳あるでしょ。何がその他の収入で、あの病院経営のところでここで2億円も稼げるようなその他の収入って何ですか。答えれますか、どうぞ。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 濟みません、その他の収入につきましては、内訳として、もともとその他の医業外収益と、その他は資本費の繰入金というのが主なものになってございます。これも会計制度の変更によって生じた部分でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 資本金の繰り入れでこんなになりますか。多分これ、作成した人どれくらい苦労したと思うんですよ。今公立病院建てやるとこってよくこういう計算方法、経営シミュレーションみたいなの出しますよ。大体このその他のところでふやしてますわ。ほかのどこ、医業収益で極端に上げるわけにいかん。歳出で、そしたらおまえ今何で頑張りないんって言われるでしょ。ほんで、歳出のところで1億円ぐらい落とそうと思ったら大変らしいでしょ。だから、そこでも落としにくいと。大体その他のところでしたあるんや。ほんで、その他のところを聞かれて苦労してるのがもう現状やと思います。

多分このとおりになったら、ほんまになってほしいなという、曾根議員も言いやった経営シミュレーションやと思います。今の事務長しっかりしたあるから事務長やったらこんだけの自信あるんでしょう。これ変わったら、なかなかこれ維持するの多分大変やと思いますよ。経営シミュレーションっていうのは、いつまでずっと議員もってここまで30年までチェックする人、ここまでこの辺ないですからね。

そしたら、新しい病院が建つでしょ。新しい病院が建った、一般会計からの入れるお金ありますよね、繰入金、一般会計からいうたら繰出金ですよね。これ3条も4条も含めて、病院建設して新しい病院ができた、ほんで起債の返還が始まったときに、3条と4条の部分を両方合わせて幾ら病院に繰り出しされる予定にしているのかちょっとお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 収益的収支につきましては3条、資本的収支については4条のほうで分類されております。病院の繰り出しでございますけども、従来から町の繰り出しの大体の枠組みの基準といたしまして以前にもお知らせしましたが、大体1億9,000万円、このうちの交付税措置分というのは1億5,000万円ほどございます。これにその差額分4,000万円なり5,000万円につきましては地域医療分、赤字補填分になりますけども、これは地域医療に必要な分として医師確保に必要な分ということで考えております。その分で合計で大体1億9,000万円というのが一つの基準となっております。

さらに、本町ではさらなる医師確保のためにスポーツ温泉医学の研究所、こちらのほうを誘致しております。これにつきましても契約が3,000万円ほどかかりますので、この合計額が2億2,000万円、大体それが町独自の繰り出しの大体の枠組みとなってきてございます。

それに加えて、今度は病院の建設分が入ってまいります。その企業債の借り入れの償還

の2分の1の分をそれ以外に、2億2,000万円以外にその分はふえてくる。ふえてきた分はふえる。償還が終われば少なくなるというふうな形に考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、まあまあ僕も予想したけど2億8,000万円ぐらい、約2億8,000万円、3億円弱ぐらいが新病院建てたときに一般会計から繰り入れてく、ここまででとめておきたいということですね、一般会計から。あとはもう経営、それ以上、病院経営赤字出さんと、経営このとおりにやってくれたら、病院も5,000万円ぐらいの返済やったらできるやろうっていうことですよ。まあまあこうやってそのとおりにいって、いってもらいたいですね。いってもらいたいっていうか、いってもらわなければほかの事業できなくなってしまうから、非常にほかに影響しますよ。

わかりました、ほんなら約3億円弱っていうことですね。

それでは、一番大事な今後の施策事業の展開についてですけど、まあまあここが一番のきょう一般質問皆さんされてる中の重要なことですよ。これができるか、今後の事業展開、新しくなったシミュレーションの中では、病院とまあまあ色川小中学校はもう完全に入ってます。それと、クリーンセンターと産地水産業を入れた財政シミュレーションですよ、先ほどから曾根君も質問した中で。ほんで、こういう、これでも非常に苦しい。これやったらあかん。これこのままやったらあかんというのは、もうこのシミュレーションを見た時点で、新しいシミュレーションですよ、これでもわかることですよ。

例えば33年からこれ赤字が続いてるんですよ。4,800万円かな、そこから一挙にずっとふえてて、2億円近くになってて、36年にはもう3億円超えていくと。ほんで、このときにもう義務的経費が51%超えていますよ。26年度で37.4%のやつがここで51%や。もう義務的経費が50%超えたっちゃうところで、もう何にも予算組みできにくいでしょう。27年度の当初予算のこの図で見たら、義務的経費と投資的経費を合わせた分でちょうどそれぐらいですよ、これ。

総務課長、これ51%に超えていくの、これ計算は間違いないですね。僕計算したんですけど、32年、33年の頃でも48.5%になってたんですよ、僕の計算では。29年度でもう既に42になったあるんですよ、ここで、29年度。ほんで、33年で48.5%、36年で51.4%になってたんですけど、これ間違いないですね。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 義務的経費につきましては、予算書、平成27年度、資料を配付させていただいてますけども、そちらのほうにも記載がございます。義務的経費につきましては、人件費、扶助費、それから公債費ということで入っておりますが、投資的経費につきましては義務的な経費ではございませんので、五十何%という意味がちょっと私わかりづらいんですけども、組織に対するこういう義務的な経費、固定的な費用が発生するというのは、経常収支比率等ございますけども、今のところ経常収支比率、特に問題はございません。

ただ、議員さんおっしゃいますように将来的な部分、公債費等、人件費はないとしても扶助

費、公債費等ふえてきますと、そういう組織の財政的な硬直化といいますか、そういうものは発生すると思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 課長、済みません、僕間違うて、言うのをちょっと間違たかもわかりませんが、26年度の決算で37.4%で、27年度が超えたって言うんじゃないですよ。36年度で51.4%っていうんですよ。それで計算の間違いないですかって聞いた。ほんで、そのときに50%というたら、この27年度の予算のシミュレーションの中で、義務的経費と投資的経費を含めた額を入れたやつで50%になってくっていうんですよ。何も投資的経費が義務的経費の中に入ると言うて言うてないですよ。ここでもう50%を超えてくって言いやんですよ。だから、予算組みできやんでしょ。まあまあこういう財政シミュレーションやったら、とてもやないけど大変やから、こういうふうにはいきませんよって、こういう計画で進むとは言うてないって町長言うてましたけどね、当然やと思うんですよ。このままやったら大変ですよ。

だから、病院が総工事50億円、ほんで後にこの2つの事業ありますよね、産地水産業、クリーンセンター、それを入れたらこういうシミュレーションになってくから、何らかの改善をせなあかんですよ。改善した財政シミュレーションが僕たち一番欲しいんですよ。

ほんで、ここで歳入を上げるんか、歳出できれいな財政シミュレーションにするんか、そこが問題でしょ。産地水産業もやり、皆さんクリーンセンターもやり、これら早よせなあかんって言われたある中で、やるなら収入を上げるのか、歳出で頑張るんか、このシミュレーションではまるっきりだめなのはもうわかるんです、一目でわかるんですよ。

だから、その改善方法、町長、曾根議員の質問のときに、そういうことになるからそういうことはしないと、考えがあるんやっていうようなこと言うてたでしょ、今は言えんけどって、今は言えんじゃないですよ、今言うてもらわな。何とか改善方法があつたら、議員も安心するんですよ。冷蔵庫もでき、クリーンセンターもできるんやないかと。その考えたある改善方法聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 義務的経費のお話、36年で試算してます51、わかりました。

こちらのほうで試算されたということでわかりました、済みませんでした。

財政シミュレーションのお話でございますけども、昨年度はやはり30年度までに全ての事業をやればということで、どうなるかということを見させていただきました。これはもう至急事業の見直しを図らねばならないというふうな考え方から行わせていただいたものでございます。そして、それを住民の方にも御理解をいただきまして事業の見直しを図り、本年度また財政シミュレーションを図っております。それで、前回よりも基本的な傾向には変わりないんですが、前回よりも好転してるというふうな状況となっております。

ただし、議員さんおっしゃいますように33年からは赤字になります。これ以前に平成18年当時もやったんですけども財政健全化計画、そちらのほうを計画して、議員さんおっしゃいます

ように歳入あるいは歳出のほうで削減できるところをこの中へ入れていかなければなりません。このシミュレーションにつきましてはただの、失礼ですけども、これは試算でありまして、これをどうやっていくかという運用のほうがこれから大事となってまいります。

それで、平成18年当時も財政健全化計画を実施したんです、22年まで実施したんですけども、それに見合うようなまた改革も考えていかなければならない。それで、昨年度より職員の中から財政の検討会というのを設けまして、これからでございますけども、歳入をふやしたり、歳出を減らしたりするにはどうしたらいいのか、町の健全財政をやっていくためにはどうしたらいいのかということを考えてございます。これからになりますけども、そういう策も考えているということを御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） その改善策あるでしょ。改善策、具体的に言うてもうて、ああ、そんな策やったら何とかなるなっていう安心が欲しいんですよ。これやったらもう絶対、一番最初のシミュレーションでもあかん、2番目のちょっと2年後にしたぐらいでよけ変わらんのですよ。これ、新しいやつは36年までですよ。あとずっとこれは赤字がここで3億2,900万円出てきて、そのときの基金が15億円ぐらいやったのが、初めの計画ではここでは22億円、7億円ぐらい改善されたあるって言いますが、まあまあそれはおくらした分あったあだけの話です。ほんで、病院ちょっと縮小した分と、これはどっちみちこのシミュレーションでわかるでしょ。何とか基本的収入、こっちの収入でふやすか、そしたら地方債とか繰入金とか繰越金とか入れて歳入上げて一緒ですわね。基本的収入で上げなあかんですよ。だから、上げるか、ここの歳出のほうで頑張るか、どっちかしかないんですよ。

ほんで、僕、これが心配やもんで、このままではいかんさか何とかせなあかん。ほんなら、それやったら病院するんなら病院する、ほんで後の事業は、このシミュレーションやったらもう絶対無理なんですよ、もう諦めなしゃあないんですよ。あと何とかせなあかんたって、もうできやんのですから。

だから、歳入を上げるんか、歳出下げるんか、それとも病院を50億円のほうで3億円の違約金払うても30億円ぐらいにするんか、全部の事業で50億円ぐらいにせなんだらなかなかえらいと思いますよ。この財政シミュレーションから見たらです。ほんで、改善策を打ったら大丈夫、違いますよ。ほんで、その改善策、町長さつき曾根議員のときに考えたあるんやけど、ちょっと今では言えないと言いやったけど、言うてもらわなあかん。歳入で上げるんか、歳出で下げるんか。

ほんで、僕は歳出のところで頑張るしかないと思って、財政これからえらなってくるやろうと思うていろんな提案もしたんですが、あかなんだですけどね。ほんなら、そのときに職員も、歳出ばかり考えず、もうけることも考えてくださいよって、同時進行に歳入もふやすことも議論してもろてやるのが本当じゃないですかって言われたから、とてもやないけど僕歳入を3億円、ここで3億円赤字になりますよね、36年度に事業やったら、3億円上げる歳入を提案で



きる能力がないですよ。何にも思いつかない。才能がないんでしょうね。

総務課長、僕よりすばらしく頭がいいですよ。町長でも、ここの歳入上げれるよう、3億円は無理としても、ここで2億円上げて、ここの歳出で1億円頑張るとか、その考えを言うてもらわなんたらできやんですよ。これさえクリアできたら、健全に後の事業もできますよ。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 自主財源の確保については税金等ということになると思いますが、税金につきましては、今後とも減少の傾向があります。それがこのシミュレーションにも反映されております。これから人口が減少してまいりますので、その点は本当に十分気をつけていきたいと思っております。

そしてまた、毎年このような形で財政シミュレーションを見直しながら堅実な事業計画を行っていくこととなりますけども、今歳入のお話をされてますけども、今私ども大事なのは歳出のほう、事業計画の選択と、それから事業計画をどこへ配置していくか、そのほうが過疎債の利用と補助金、そちらのほうを重要視しております。その事業計画につきましては、中・長期的な大きな話から短期に持ってくる際には確実に事業ができるように、確実に事業を割り振りをして、それをシミュレーションしながらやっていけるようにと考えております。まず、今大事なのは事業をきっちり選択して、きっちりと事業をやっていく、そして一つ一つの事業を固めていくことによりまして、その先のできる事業が決まってまいりますので、まずは大きな病院を確実にやりたい、それが1つでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 課長、わかるんですけど、それやったら改善策打ってない、具体的な改善策ですよ。それやったら僕の言うとおりの、病院やったらほかの事業できんでしょって言いやるのと一緒です。ほかの事業諦めれんでしょ。諦めれんから何とかならんかって言いやるんですよ。これ、病院やったら、ほかの事業やったらこんなになるんやから、新しい財政シミュレーションでもできやんのですよ。50億円の事業やったらできやんのですよ。だから、あれもしたい、これもしたいけど、病院とるか、こっち諦めるか、病院諦めてこれとるか、それしか選択肢ないと思いますよ。それか、違約金払うてでも病院のやつうんと落とすかの、だから僕、8,000平米確保できなんたら、もう病院経営はできやんのかって聞いたんですよ。

ほんで、それが無理で、病院もクリーンセンターも産地水産業、まだいっぱいありますけどね、ほかにせなあかんやつ、病院建ったら、今の旧病院、何年もほらくってくっていうわけにいかんでしょ。その解体工事に3億円とか4億円とか要るんじゃないですか。そんなもん含まれて、そこまで言いやったらもう切りないんやけど、これだけでもあかんのやだの。病院するかどれか選択するか、病院もせなあかんけども、クリーンセンターも早よしたれ、産地水産業も早よしたれって言うたって、財政的にできやんでしょ。できやんて言うてるじゃないですか。やれって言うたってできやんて、それは財政的なもんやって言いやる。もう目に見える。それやったらこんなになるのはわかったある。

なら、改善策はないんかと。改善策するんやったら歳出で思い切り頑張るか。ここに人件費15億円ありますよ。これ2割カットしたら3億円浮ますわ。そんだけの覚悟があるんか。でも、そのときに僕は若い職員の子に、引地さん、そんなことばかり言わんと歳入でふやすことも一緒に同時に考えてくださいよって、僕もそのとき、よわった、才能ないさかやけど、歳入を何とか頑張らなあかんって思うたんですよ。その後、荒尾議員がよく言われたふるさと納税で何億円も稼ぐところがあると、ふるさと納税って、僕ら2億円賄うって、収入をふやすってというのはとてもちょっと無理やなと思って、才能ないからかもわからんけど、才能ある子やったらできるんかもわかりませんが、そんなでもふるさと納税みたいなのを当てに、入ってくるか入ってこんかわからんようなやつは当てにできませんからね。

だから、この歳入のところで2億円、歳出のところで1億円何とかここで削るんやっという、町長何ぞ案ないんですか。案なかったら絶対できませんよ。全部やるっていうのは、これ見てのとおりだめなんですから。ほんで、病院の経営シミュレーションも、これがこういう財政シミュレーションでいきたいっていうだけのものであって、ここで経営苦しくなってきたときに、ここへ一般会計から放り込まんわけにいかんでしょう。そうやなかったら、箱だけ建て中身、もう4年後ぐらいは大丈夫でしょう。10年後ぐらい、次の町長のときに、次の次、8年後をやりやる町長に、もう病院やっぱ無理やったな、経営できんなどというて箱だけ残るおそれもあるんよ。ここ改善せなあかん。それはクリーンセンターも産地水産業もやってですよ。

だから、もう全部するんか、するんやったら何ぞ改善せなあかん。ほんで、病院だけ、どれかに選ぶんか、それとも全部このままおくらせてでもこうやってこの新しいシミュレーションでやるんやったら、歳入ふやすか、歳出減らすか、どこでいくんですかって、どの選択します。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員のおっしゃるようになるっていうことが、我々としては望んでいませんし、我々も努力していくということでございます。

病院の患者数の推計についても、これは横ばいはずっといけるっていうのは、10年、15年先には、町内の開業の先生がどのような位置づけであるかということになりますと、人口が減っていくところでは新たに開業医は私はできないだろうと、それで今既存の開業医の先生も、そういう意味では子供さんが帰ってきて跡継いでくれるかっていうような状況もあろうかと思うんですけども、そこそこの収入であれば、開業医するよりも勤務医でおるほうが安定するであろうというようなこともあって、患者数については、人口減少とともに開業医の先生もそういうような形に変化してくるであろうと。

例えば議員おっしゃるように、つくったらこだけやと、逆につくらなんだ場合には、二宮先生がうちの病院離れたときに3億円幾らの足し前をせんなんというような事態も起こりました。そういうようなことが起こるといことは、医師の確保が難しくなったときに、そのときに今のような状況で医療に我々にしてみても関心がないようなことでばかり医大のほうに伝

わっていきますと、医大のほうも医師派遣ということになると、つくらなければいいんだというて終わったら、うちの閉院の問題も考えなければならないと。考えたときに閉院する場合にはどれぐらいの資金が必要なのかというのと、やはり建てる金額の町負担分ぐらいは要ると。閉院するに当たって補助金があるのかというたらないんで、その分の負担は起債を起こしてそれを返済していかざるを得んっていう……。

〔8番引地稔治君「議長」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟んません。僕病院経営するなって言いやるんと違うんですよ。閉めよと言いやるんと違うんですよ。このとおり病院もクリーンセンターも産地水産業もやらなあかんって言うてるじゃないですか。やるんやったらこのままの財政シミュレーションやったらあきませんよって言いやるんですよ。

ほんなら、ここの歳出のところでどこで頑張るんな、ほんでこの歳入のそのときに、ここばかりやらんと歳入のことを、基本的収入をふやすことも議論してくれっていうから、ほんなら基本的収入ふやすのは非常に難しいと思うけど、何ぞ案あるんかと。ほんで、そして曾根議員のときに、私は今言えませんが、打開策も考えたあると言うたじゃないですか。その打開策ですよ。この財政シミュレーションのようにならんような財政シミュレーションの打開策を言うてくださいと言やるんですよ。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんの答えになるかどうかわかりませんが、私どもこのシミュレーションを出させていただいたのは、まず第1回目には、このままやったらどうなる、第2回目にはこれをどうやったら解消できるのかという基礎となるものとしてこのシミュレーションをつくらせていただいています。これを先ほど申し上げましたが、33年以降赤字になりますので、この収支をどうやって改善するか、それをするのが私どもの目的でございます。議員さんと同じ考え。

ちなみに、これはもうお答えになるかどうかわかりませんが、まず私ども考えておるのは事業を適正に配置する、まず事業を確定して、やらなければならない事業についてはまず確定をさせていきたい、その第一弾が病院でありまして、病院が余りにも那智勝浦町の財政規模から見ると大きなものですから、まずそれを確実にさせていきたい。その後の事業を見きわめながら1つずつ進めていきたい、それが1つでございます。

もう一つは、やはり収支のバランスをとるためには、今後とも財政規模に応じた事業計画をきっちり立てていく、長期的なものを短期につけて事業計画をきっちりとやりながらいく、その責任は1つあると思います。そして、解決方法としては行財政改革の推進、これにつきましては健全化計画をやっていきます。それは職員と今財政の健全化の検討会を立ち上げたところでございます。

それから、これは使用料の値上げ、あと税収の確保、それと広域の取り組みを推進する、そこらあたりがキーワードになるんです。人口減少というのは必ず起こります。このもとになっ

ているのは人口減少なんですよね。そのキーワードをもとにして広域の取り組み等をしながら経費を抑えていく、小さな拠点づくりをやっていく、そういうことを考えながらやっていかないと、このままの規模ではやはり無理なんです。

ですから、そこらあたり歳出を抑えることも大事ですし、歳入というお話も大事ですけども、それを考えるためのシミュレーションでありまして、このままやったらあかんのやっというもんじゃありませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） わかるんですよ、もうそれはわかる。だから、普通に考えたら、企業債は30年かかりますけど、企業債で病院が負担するのは4分の1でしょ。4分の3は一般会計から出すんですよ。そうですよね。ほんなら、ここの病院に係る起債の返還ってあるでしょ。これ終わった時点でクリーンセンターにかかる、産地水産業にかかるっていうたらできるでしょう。でも、それ償還終わるの、何年なん、3年据え置き9年、12年、41年ですか。28年、41年から2年ぐらいですよ。

〔「30年です」と呼ぶ者あり〕

それ企業債のやつやろ。一般会計、過疎債のやつはそんなにないでしょ。だから、過疎債の償還の分は大きいですよ。短くて大きい。企業債のやつっていうのはそんなに、6,000万円……

〔「施設によって30年かかる、過疎債」と呼ぶ者あり〕

普通に考えたらいい。この病院の借金終わって次の事業に借金しよかっていうのはできますけどね。それまでクリーンセンターも産地水産業も待てやんでしょ。病院の借金終わるまでですよ。それまでに何とかせなあかんっていうことやったら、歳入ふやすか歳出で頑張るか、それしかないですよ。このままで来年病院建設するでしょ。病院建設して、それ終わった30年から29年に解体費見て、ほんで31年、32年で建ててっていうたら、何の対策もせなんだらこないなっていくんです。

ほんなら、改善策を考えたあるって、その改善策は何だって、具体的に示してくれって言いやんですよ。行財政改革して頑張るんやっただけやったらあかん、ここの人件費のところでこれぐらいまで削減するんやっただけ頑張って健全な財政シミュレーションになったやつを僕らは示してほしいんですよ。それやったら安心して病院もしましよ、クリーンセンターもしましよ、産地水産業もはよやりましよよって言えるんですよ。これやったら言えへん。

ほんなら、ここのところどこで、何にも考えてないっていうことはないでしょう、何か考えな。僕は単純に人件費、一番簡単なのは人件費切ったたらいいですよ。2割カットしたら3億円ぐらい出てきますよ、ここの一般会計の。そんなこと言ったら町長また、あなた消極的な意見ばかりありがとうございますって言われるでしょう。ほんなら、ここの歳入のところでふやす努力する、僕にはそんな提案する才能もないですけどね。だから、一般職員でも、もしかしたらすぐれた才能、特化した才能ある子あるかもわかりませんよ。僕より頭のええ総務課長どうですか、ここ歳入ふやす何かええ案ありますかって聞いたんですよ。具体的に何があ

りますかって聞いたんです。

何かここ歳入歳出、ここで何とか対策せなんだら、このままで事業できんっちゃうのはもう目に見えてわかったあるんですから。ほな何かお考えですかって、考えたあるって言うから、今言えんって曾根議員のときにそうやって答えた、今言えんやなくて、今言わなあかんやろ。今ここで言うてもらわなんだら安心できん。こんな改善方法あるんやっていうて、そこですよ。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 歳出の削減っていうのが原則論になろうかと思うんです。それはどういう歳出の削減につなげていくかということは今具体的には言えませんが、そういう……

〔8番引地稔治君「曖昧に」と呼ぶ〕

あなたのように才能がなくてんやったら、その才能のないように考えていただいたらええと思えますけれども、我々としてはしっかりとこういうふうにならないようなシミュレーションに、ならないような形で我々はしっかりと財政運営をやっていくというのが原則になろうかと思えます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 歳出で頑張るんやったら、人件費で頑張らないんやったらどこで頑張るんやって具体的に聞きたいですね。教えてほしいですね。そしたら、納得できるんです。なかなか難しいと思うんですけどね。でも、何らかの対策打たなんだら仕方ない。

ほんで、このシミュレーションもあくまでもシミュレーションですよ。もっとひどいかもわからない、この歳入のどこ。前のシミュレーションの中で26年度の交付税措置したら、歳入のどこでここで5,000万円ぐらい狂いありますよ。下がってますよ。ほんで、歳出のどこで扶助費やったかな、扶助費のどこで、多分7,000万円上がってますよ、最初のシミュレーションよりか。ほんなら、ここで1億2,000万円もう変わったんです。1億2,000万円は金要るようになったんですよ。歳入で5,000万円減って、歳出で7,000万円ふえたんですよ。このシミュレーションも大変難しいでしょう。これ、扶助費なんてずっと年々横ばいになって、こんな扶助費なんていうのはずんずん上がるんです。前のシミュレーションの中で、前6月に出されて9月に出されて、1年3カ月の間で上下1億2,000万円変わったあるんですよ。扶助費でしたらもう7,000万円ぐらいふえたあるんです。

ここの物件費の歳入でふやすのか、歳出でふやすんか、歳出と言うてましたけど、確実にここで頑張るんやっていう何か証明なかったら。病院の経営はずっとあのシミュレーションで頑張ってくれたあるんですよ。もうあれで頑張ってもらうしかないんですからね、非常に厳しいと思うけど。あれは信用するしかない。僕はちょっと大変難しいやろと思たあるんですけどね。まあまあ経営シミュレーションつくってくれた人も大変苦労して、その他のどこでふやして数字合わせたとしか思えませんが、人口減少も加味せんと、ここを減らすわけにいかんさかずと横ばいで、外来も、それもそのままの推移保ったあるんでしょくね。

本当に財政的にずっといける安心があったら、病院も賛成し、ほんでクリーンセンター、病



たら安心しますよ。だから、ここら辺で、ほかの事業やるんでしょ、やらんのですか。やらのやったら病院だけですからいけますよね。議員の皆さんやれって言いやる。やれって言うんやったら、病院の借金終わってからでなきゃ、こんな事業できんのとちやいますか、簡単に考えたらですよ。それか、総務課長の言う行財政改革、どこでどうするんな、行財政改革するんやったら具体的にどこどうするんなっていうふうに聞いているでしょ。一番簡単なのは、僕は人件費切ったたら3億円浮きますからね。

ほんで、この基金も、うちの那智勝浦町の財政規模やったら10億円は絶対欲しいでしょう。それ以上、もう落とすわけにいかんでしょ。最低ですよ、僕、最低基金10億円ぐらいは置いとかな無理かなと、えらいかなと思ったあるんですけど。36年ではなってますよ。でも、これ多分このシミュレーション、あとずっとありますからね。多分この後ろ、病院の、57年度ぐらいまでのこんなに長いシミュレーション、せめて45年ぐらいまでの、五十何年までとは言いませんけど、最低でも前の40年できたら四十二、三、45年ぐらいまでの財政シミュレーションというのを見たかったですけどね。まあまあそれ見ても改善せなんだら、どっちみち無理なんですからね。

だから、何遍も言うけど、改善策ないんやったら、今正直に具体的に改善策わからんと、でも何とかせなあかんのはわかっていますでもう終わらせなしゃあないよ、これ。いつまでたっても……。

○議長（中岩和子君） 町長に聞いてください。そやないと、そのところを総務課長に聞いたって、総務課長返事できんと思いますので。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃられるのはもったもなことと思います。今回のシミュレーションにつきましても、その改善策を考えるためにも今回作成させていただいて、この事業の割り振りであれば何とかできるんじゃないかなという指針を出したいがためにこしらえたものでございます。それが33年にはやはり赤字になってまいります。ただし、36年時の起債の総額は22億円まだございます。この間に、33年以前から入らなければなりませんけれども、財政の健全化策、今申し上げました、ひよっとしたら再生団体になったらこういうこともせなあかんやろうということまで踏み込まなければならぬかもしれません。例えば人件費の削減やとか行財政改革、使用料値上げ、税収の確保、さらにそれよりも広域での取り組み等を推進して何とか人口減少に対応していきたい、そして健全な財政運営をやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 課長、そのとき退職しておりませんよ。ここから36年、まあまあ36年なるまでに何とかせなあ、このほんなら事業、産地水産業とクリーンセンターともう完全にやるんですか。やって、ほんでこの36年のときになって3億円、赤字33年からこれ始まりますよね。これよか厳しい財政シミュレーションにならん、結果がですよ、決算したらなるおそれも十分

考えられるんですけどね。これでやったら33年から赤字になりますよね。ほんで、36年までに基金が22億円残ったあるときにここで何とか手を打たなあかんというんやけど、そのときの町長たまったもんやないですよ。そのときの町長ほんまに大変な、我がらほんならここで決めたって、次の後世の町長、議員さん、また職員の人らにツケ回すことになるんですからね、そんなことできんでしょ。それわかってて、病院もせえ、冷蔵庫もせえ、クリーンセンターもせえというて議会で議決してやったって、ほんで次の世代の人に後のツケ頑張れよって、そんなわけにいきませんよ。

終わりますか。もう答弁ないでしょ。

○議長（中岩和子君） 最後、町長の答弁要りませんか。

○8番（引地稔治君） もう結構ですわ。これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 8番引地議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

あすは一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、あすは休会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、あすは休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時48分 散会